

第 26 回静岡市・清水市合併協議会次第

日 時 平成 14 年 2 月 2 日(土)

午後 1 時から

場 所 静岡市民文化会館大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

静岡市・清水市合併協議会会長 静岡市長 小 嶋 善 吉

3 報 告

- (1) 「静岡合併・市民意見発表会」の開催について(資料 1)
- (2) 地区説明会における市民意見の状況について(資料 2)

4 協 議

- (1) 新市の名称について
- (2) その他

5 閉 会

開会

事務局 それでは定刻になりましたので始めさせていただきます。

委員の皆様方には本日は大変お忙しい中、また貴重な時間を割いていただきまして、大変ありがとうございます。ただいまから第26回静岡市・清水市合併協議会を開催いたします。

なお本日の傍聴の皆さんは、一般傍聴人の方が66名、市議会議員の方が16名、報道機関の皆さんが15社33名、合計115名の方々が傍聴しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは会長でございます小嶋市長から皆様に御挨拶申し上げます。

会長あいさつ

小嶋会長 皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、また年間スケジュールでのきょうの開催でございますけど、お集まりいただきましてありがとうございます。また11月25日から開催をしております地区説明会には多くの皆さんに御出席いただきまして、大変御苦労さまです。昨日で46地区のうち38の地区が終了いたしまして、残すところはあと8地区となりました。あと一息というところでございますので、休日、夜間を問わずの開催でございますが、引き続き御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは後ほど34回までの市民意見の状況につきまして御報告をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また昨年11月19日開催の第25回の協議会におきまして、合併協議会としての市民意向把握に万全を期していこうということで、市民意見発表会の開催を決定をし、その詳細の検討を実行委員会をお願いをしましてまいりましたが、本日は大多和委員長さんからその報告をいただくことといたしております。大多和委員長様をはじめ、実行委員会の皆さん、大変御苦労さまでありました。これら地区説明会や市民意見発表会は、我々合併協議会委員が市民の意向を総合的に把握していく上で極めて重要なものでありますので、引き続き委員の皆さんの御協力をお願ひしたいと思ひます。

また新市の名称につきまして、正副部会長会議で決定方法の御検討をお願いをしましてまいりましたが、再度全体会議での御協議をお願ひしたいということでありますので、後ほど正副部会長会議の協議結果を報告いただいた上で、皆さんに御協議をお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

いずれにいたしましても3月20日の合併の是非決定に向けて、一つ一つの議論の果たす役割が極めて重要になってきております。静清地域の将来を見据えた大局的な見地からの御協議、円滑

な会議運営に御協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは早速会議に入らせていただきます。報道の皆様、どうぞ定位置のほうにお願いいたします。

なお、本日の会議は委員39名中38名の出席をいただいております。規約第10条第1項の規定により委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立をいたしております。

それから各委員の皆様をお願い申し上げますけれども、議事録の作成上のことから御発言の際は、御面倒でもお名前をおっしゃってから御発言をお願いをいたしたいと思います。なお発言される場合がございますが、皆様方の机の上にマイクがございます。全員には行き渡っておりませんけれども、近場に置いてあるマイクを使って御発言をお願いをいたしたいと思います。

それでは議事進行は、規約第10条第2項の規定に基づきまして、会長が議長となって行うこととなっております。どうぞ会長、よろしくお願いいたします。

「静清合併・市民意見発表会」の開催について

小嶋会長 それでは次第に基づきまして議事を進めてまいります。

まず「静清合併市民意見発表会の開催について」を議題といたします。前回の第25回の協議会におきまして、合併協議会としての市民意向把握に全力を期していこうということで、両市それぞれ1回、合計2回の市民意見発表会の開催を決定をし、その詳細の御検討を実行委員会の皆さんをお願いをいたしました。本日は実行委員会における検討結果につきまして御報告をいただき、皆さんの御了解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは大多和委員長さん、お願いいたします。

大多和昭二委員（静岡県総務部理事） 県の大多和でございます。市民意見発表会の実行委員会委員長を仰せつかっておりますので、私のほうから協議結果に基づく内容につきまして御報告をさせていただきます。

今、会長からもありましたように、本委員会は、25回の合併協議会において決定された市民意見発表会、この方法、進め方、並びにその実行運営に当たるということで選出されたものでございます。委員会につきましては12月の20日と1月の18日の2回に、2回の会議を開催いたしまして、実施要項、応募要項等の検討を行いまして、その実施方法のとおりの内容で決定をいたしました。

まずお手元の資料の、きょうの資料でございますが、1ページをごらんいただきたいと思いません。静岡合併市民発表会の実施要項でございます。

市民意見発表会の趣旨でございますが、記載のとおり、3月20日の合併協議会におきます合併の是非決定に向けまして、当協議会の委員が市民の意向を把握する機会をさらに多様化するために、現在実施しております地区説明会に加えまして、特に意見発表を希望する市民の意見発表の場を設けるということで開催するものといいたします。

開催日時及び開催場所につきましては、記載のとおり、3月2日の土曜日に清水市民文化会館、翌日の3月3日、日曜日に静岡のグランシップの2回、開催することとします。

次に意見発表者でございますが、応募要項に基づきまして公募をし、応募された意見要旨をもとに、本委員会で意見発表者及びその発言順を決定させていただきます。

次に3ページの応募要項をごらんいただきたいと思いません。応募期間であります、本日の協議会の翌日であります明日の2月3日、日曜日から2月12日、火曜日までの10日間を応募期間といたしまして応募いただきますが、応募の資格は静岡、清水の両市民ということにいたします。意見発表を希望する方々につきましては、4ページでございますが応募用紙を作成しました。その応募用紙に必要事項を記入をいただき、さらに800字以内の意見発表要旨を提出して申し込んでいただくということにいたします。

次に5ページをごらんください。発表者であります、各会場14名、合計28名程度を目安に、公募結果を踏まえまして、私どもで記載の選考基準に基づきまして選考をいたします。その決定は2月18日に予定してありますが、第3回の実行委員会で決定をし、2月の20日の合併協議会に御報告いたす予定でございます。

次に6ページをごらんいただきたいと思いません。意見発表会の当日の進め方でございますが、正副会長の御挨拶をいただいた後、あらかじめ決めました順番に従って意見発表者に発表していただくことにいたしますが、全体の時間、それから28名程度という大勢の皆様には発言をいただくということから、お1人10分以内ということで進めさせていただきます。なお市民の多様な意見を協議会委員が聴取するという趣旨にかんがみまして、意見発表者と合併協議会委員等の質疑、あるいは意見交換等については行わないということといたします。もちろん、この会につきましては、この合併協議会と同様に、市民の皆さんに対して傍聴等、完全公開で実施するということにいたしたいと思っております。

それから、協議会委員が市民の多様な意見を聴取するというふうな趣旨から考えまして、応募された意見、28名を超える皆様の部分につきましても、すべて意見集として整理をした上で、委

員の皆さん全員に配付をさせていただきますので、ぜひ市民の意見として資料を御参考にしていただきたいと思います。

以上が委員会で決定をいたしました意見発表会の要項等でございますが、あらかじめ委員の皆様には私の名前で御通知申し上げて御承知のとおりだと思いますが、大変時間が厳しいスケジュールになっておりますので、市民に大勢知っていただく、できるだけ周知していただく、あるいはできるだけ多くの市民に応募いただくということのために、早い時期から公募することがよろしいだろうということの委員会の判断をいたしまして、過日正副会長に御了解をいただいた上で、報道関係への情報提供、応募お知らせの概要、あるいは広報紙等への掲載に既に着手しておるところでございますので、よろしく御了承いただきたいと思います。

以上、市民意見発表会の実行委員会としての協議結果を述べさせていただきましたが、いずれにしても今回の意見発表会の趣旨が、多様な視点を、市民の大勢の方に参加していただいて、我々の合併協議会委員の市民意向の把握に万全を期すという趣旨でございますので、この意見発表会に大勢の方が参加していただけるように、委員の皆さんはもとより、本日の傍聴の市民の皆さん、あるいは報道関係者の皆様におかれましても、今後ともぜひとも積極的な周知に御協力いただければ幸いです。

以上、御報告をさせていただきました。

小嶋会長 どうもありがとうございました。それではただいまの報告につきまして御意見、御質問等ございましたら、御発言お願いいたします。

御意見等がないようでありますので、ただいまの実行委員会の報告のとおり実施することとしてよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

小嶋会長 ありがとうございます。それでは、3月2日の土曜日は清水市民文化会館で、3月3日はグランシップで、それぞれ静清合併市民意見発表会を開催することとし、意見発表者の募集は明日から2月12日の火曜日までといたします。実行委員会の皆さんには大変お忙しい中、恐縮ですが、意見発表者の選考をお願いをし、次回2月20日の合併協議会へ御報告をお願いをいたしたいと思います。

また、この席をお借りしまして、市民の皆さんへの広報といたしましては、各委員それぞれの団体に周知をお願いいたしますとともに、報道機関の皆様におかれましてもよろしく御協力をお願いしたいと思います。

次に「地区説明会における市民意見の状況について」を議題といたしたいと思います。

現在、開催をしております地区説明会では、市民の皆さんから実に多様で多彩な御意見を頂戴しながら、率直な意見交換を図っているところであります。次回2月20日の合併協議会で、寄せられた市民意見の取り扱いについて御協議をお願いいたしたいと思っております。そこで本日は、1月27日の第34回地区説明会分まで、意見交換概要を整理いたしましたので、途中経過として報告をさせていただきます。

地区説明会における市民意見の状況について

事務局長 それでは資料2につきまして、事務局のほうから御報告をさせていただきます。お手元の資料の資料2、「地区説明会における市民意見の状況について」、この資料をごらんいただきたいと思っております。

当資料は1月27日開催の第34回地区説明会までの、市民の皆様から寄せられました多種多様な御意見等をまとめたものでございます。なお作成に当たりましては、同様の趣旨の御意見等は集約をしてございますので、意見の数というよりは、どのような趣旨の意見が寄せられたのかわかるような観点でまとめてございますので、どうぞよろしく御申し上げたいと存じます。

それでは1枚めくっていただきまして、目次をごらんいただきたいと思っております。寄せられました御意見につきましてはごらんのように「1、合併の是非に関すること」から、「2、新市建設計画に関すること」、「3、協議項目に関すること」、「4、その他」と大きく4つのジャンルに分類をいたしまして整理をいたしております。それぞれのジャンルにつきまして簡単に概要を御説明をさせていただきます。

まず1ページをごらんいただきたいと思っておりますが、合併の是非に関する御意見をまとめてございます。主に合併に対します賛否とその理由、あるいは合併の時期についてなどの御意見が寄せられております。

次に3ページをお開き願いたいと思っております。3ページのほうには、新市建設計画に関します全般的な事柄について、御意見を載せてございます。主に計画実現への期待ですとか、財政計画に関すること、あるいは建設後の事業や概算の見込みなどについて御意見が寄せられております。

続きまして4ページをお開き願います。4ページ後半の生活環境から6ページ中段の産業経済、行財政まで各部会ごとに分類をいたしております。内容は計画掲載事業に対する御意見はもちろんでございますが、計画に掲載をされていない事業の要望などもございますので、それぞれ所属の部会についてごらんをいただきたいというふうに思っております。なお、寄せられた意見のうち、ソフト面に関することなど、建設計画に直接関係をしな御意見等につきましては、後ほど御説明

をさせていただきます(4)その他に分類をしてございますので、よろしくお願いたします。

続きまして6ページをお開き願います。6ページ後半から8ページ上段までは、協議項目に対します意見をまとめてございます。まず6ページ後段からは、新市の名称に対する御意見でございます。内容といたしましては、新市の名称として希望をいたします具体的な名称に関するもののほか、名称の決め方についての御意見も寄せられております。

次に7ページ後段からは議員の任期の取り扱いに関する御意見でございます。合併協議会では既に2年間の議員の在任特例の適用を決めておりますが、これに対する御意見が寄せられております。

次に8ページ上段でございますが、事業所税の取り扱いに対します御意見となっております。事業所税そのものに対します是非ですとか、事業所税の特例適用の賛否や、適用した場合の年数などについての御意見が寄せられてございます。

そして8ページ中段からは4の「その他」の項目といたしまして、「(1)各指定都市に関する事」から、10ページの上段の「(4)その他」まで分類をしてまとめてございます。

まず8ページ中段の「(1)指定都市に関する事」につきましては、指定都市移行に対します賛否ですとか、指定都市の財政状況に対します疑問などが寄せられております。そして8ページ後段のメリット、デメリットに関する事につきましては、市域が広がることで周辺部がさびれてしまうのではないかと、議員が減ることで、市民の意見が反映をされにくくなるのではないかなどの御意見が寄せられております。

次に9ページ上段でございますが、「(3)の住民投票に関する事」につきましては、住民投票に対します賛否についての御意見が寄せられております。続きまして10ページの「(4)その他」でございますが、地区説明会からその他までの御意見がご覧のように寄せられております。

以上で資料2についての説明を終わらせていただきますが、本日は委員の皆様には、今御説明申し上げました資料2のほかに「地区説明会意見交換概要」というものをお配りをさせていただいておりますので、この地区説明会意見交換概要、これも参考にお目通しをいただければありがたいと思っております。この意見交換概要につきましては第34回までの地区説明会で行った御意見や質疑、応答等のやりとりを、ありのままに作成をいたしましたものでございます。説明につきましては省略をさせていただきますので、また後ほどお目通しをいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今後の予定といたしましては、2月20日の第27回合併協議会におきまして、

46回すべての地区説明会で寄せられました意見等について、本日と同様の資料を御用意をさせていただきますまして、この取り扱いにつきまして御協議をいただくよう予定をいたしております。

したがいまして2月20日の第27回合併協議会におきまして、46回すべての地区説明会で寄せられた意見等について最終的に御協議をいただくわけですが、その前に各部会をそれぞれ1回ずつ開催をしていただきまして、事前の協議をお願いできればというふうに事務局のほうは考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、これまで開催されました地区説明会の市民意見の状況について、途中経過ということで御報告をさせていただきます。以上でございます。

小嶋会長　ということで、ただいま34回までの地区説明会の意見概要、また簡単な説明とジャンル別の資料、そして地区説明会会場ごとの資料、今お手元にお分けしたわけですが、いずれにいたしましても2月12日まであと、34回ですからあと12回分、これからまだ資料を皆さんにお届けして検討していただくわけですが、いろんな市民意見がございました。どの会場でも建設計画のほうを今後見直すか、何かを反映させてほしいという意見も何か結構あったというふうに思いますし、皆さんそれをお感じだったとは思いますが、いずれにしましてもこの市民意見を2月の20日の合併協議会でどう取り扱うか御議論いただくわけですが、ぜひお願いしたいのは、それまでもう1回、ですから2月12日に終わって2月の20日ですから約1週間の間に一度部会を開催していただいて、ジャンル別にいろいろ部会のほうに、この多くの市民意見について、合併協議会としてどう取り扱っていくかということをもまず部会でひとつ御協議をしておいていただいて、それで20日の合併協議会のところでまた再度、部会長さんからいろいろ意見を集約していただいたものを出していただいて、そこで取り計らいを検討していきたいと思いますが、大変な日程で非常に恐縮なんですけども、よろしくお願いたしたいんですが、よろしいですか。

ここまで来たらやるしかない。時間は一日24時間ありますので、(笑)ということで、部会長さんにその辺ひとつよろしく取り計らいをいただいて、かなり多岐多様にわたる意見があります。これをいきなり合併協議会全体の会議で議論するということもないと思いますので、各部会でひとつ、ジャンル別に整理して、また議論いただきたいと思います。

ということでございまして、そのための各部会の開催日程をきょう委員の皆さん、ほとんどお見えでありますので、この場で実は調整をしていただきたいということで、15分休憩を取らせていただいて、そして正副部会長さんは別室のほうへひとつ、2階の第4会議室を開けてありますので、そちらへ移っていただいて、早速日程の調整をしていただければというふうに思います。よろしくお願ひします。

それでは暫時休憩をさせていただきます。再開は1時40分。もし時間がかかってしまったら少し伸ばして、1時40分を目標にお集まりいただきたいと思います。

休憩

再開

事務局 それでは会議を再開させていただきます。ただいま正副部長さんの協議によりまして、部会の日程について御協議いただいたわけでございますけれども、その結果につきましては後ほど皆様方に資料として配付をさせていただきますので、しばらくお待ちをいただきたいと思います。それでは会長、お願いいたします。

新市の名称について

小嶋会長 それでは休憩前に続きまして、引き続き協議をお願いしたいと思います。

まず新市の名称についてであります。前回の合併協議会で、新市の名称の決定方法についての検討ということで正副部長会議の開催をお願いしたところでありますが、正副部長さんの皆さんから、いま一度本会議を開催をし、皆さんの御意見を伺いたいということでもありますので、本日改めて御協議をお願いいたしたいというふうに思います。

それでは第1部会、井上部会長さんから正副部長会議の状況につきまして、まず御報告をいただきたいというふうに思います。

井上恒弥委員（静岡市議会議員） 第1部会、生活環境部会の代表を仰せつかっております井上でございます。私が第6回目の正副部長会議の座長を務めた関係で、本日、正副部長会議を代表いたしまして、協議の状況を報告いたします。

私たち正副部長10名は、前回の合併協議会において、新市名称の決定方法を決めることを合併協議会から依頼され、昨年12月の20日と本年の1月18日の計2回にわたり、新市名称の決定方法について慎重に協議を重ねてまいりました。

まず、昨年12月20日の第5回正副部長会議では、新市名称の決定方法について十分に論じ合うフリーディスカッションを行いました。本正副部長会議では、各委員からさまざまな意見が出され、合併協議会から名称の決め方を決めることについて依頼されてるとの認識は一致しているものの、新市名称の決定方法を決めることの難しさを改めて認識し、それゆえ、名称決定に臨むに当たっては、市民の皆さんにとって公明正大に決定しなければならないとの意見を伺いました。

先月18日に開催しました第6回正副部会長会議では、前回のフリーディスカッションの成果を踏まえ、具体的な名称の決定方法について協議する予定でありました。しかしながら、名称の決定方法を定めるに当たり、これまで合併協議会で採用されてきた「大方の賛同」についての解釈が各委員により異なっているとの意見。また、旧両市名の取り扱いも含め、現在残っている両市の候補名称5作品について、これまでの合併協議会での協議が必ずしも十分であるとは言い難い状況にあるではないかとの意見。そして本日の本会議において、新市の名称として何が最もふさわしいのか。またその決定方法はどのようにするのかなどについて御協議をいただいたらどうかとの、この3つの意見が出され、結果といたしまして、具体的な新市名称の決定方法についての決定を見るには至りませんでした。

これまでの2回の話し合いの中での協議は、2月の20日の合併協議会では必ず新市の名称を決定することが、改めて皆様に確認をされました。その新市名称の決定の手法については、大別しますと、1つとしては、これまでの合併協議会での決定事項と同様、協議により大方の賛同により決定すべきだとの意見。2つ目に、名称を決める手法については、大方の賛同では決められないので、投票や挙手という手法を用いるべきであるとの意見。3つ目に、合併協議会で名称を決定するに当たり、市民によるアンケート調査や、投票を参考にして決定すべきとの意見が出されましたことを申し添えいたします。

現時点での正副部会長会議での結論といたしましては、本日の合併協議会において、再度、新市の名称として最もふさわしいものは何か。また名称の決定方法についてはどうするのかについて、全体での協議をお願いしたいと思っております。

なお、本日のこの会議の結果を参考にいたしまして、2月の20日までに正副部会長会議において新市名称の決定方法を決定いたしまして、次回の合併協議会に報告し、当日に新市名を決定できるようにしてまいりたいと考えておりますので、各委員におかれましては、この趣旨を御理解いただき、後日提案される名称決定方法について御異議なく御承認いただきますよう、よろしくお願いしたいと思っております。

以上、御報告申し上げます。

小嶋会長 ただいま井上部会長さんから御報告がございました。

それでは、ただいまのように正副部会長さんの皆さんから、新市の名称として最もふさわしいものが何か、新市の決め方をどうするかという観点から、合併協議会委員の皆さんの忌憚なき御意見を伺いたいということでございます。皆さんから、できれば一人ずつぐらいからご意見を伺いたいです。挙手していただければありがたいんですが、御発言をお願いしたいと思います。

栗田知明委員（清水市議会議員） 私は中身の具体的な問題に入る前に、ちょっと会長に意見をお聞きしたいんですけども、今のこの井上委員からも出されましたけれども、「大方の賛同」という問題が出てきていたわけなんですけど、先般のこの協議会の中において、例の議員の在任特例を決めるときの問題ですけども、何人が反対があって、その中間的な意見もあった。賛成もあった。けども各人の意見を聞かない中において、会長は、大方の賛同だという形で物事を進めていったわけなんですけども、私は、反対の意見がない中においてはね、全体いいですかと言って、皆さんが反対の意見がなかった場合については、大方の賛同という形でよかろうと思えますけども、現実にもその場の中において反対の意見があったとき、会長としては、大方の賛同という基準をどこへ持っていつているのかなということで大変疑問を感じるわけなんです。

全体の意見を聞いたら、ほとんど8割、9割が賛成であったら、それは大方の賛同で私はわかる。けど先般のときは、皆さんの意見も聞かない中で、反対の意見が結構たくさんあったにもかかわらず、会長の見解は大方の賛同としている。だから先般、私は大方の賛同と、今も出てきましたけれども、どうでも会長が感ずれば大方の賛同になっちゃうのかということで大変疑問に感じてるわけですから、まず最初に、この本題の中身へ入る前段としてね、先般の合併協議会で起こってきた問題を含めて、会長の意見というのを、考え方を聞かせてもらいたいと思うんですが。

小嶋会長 あのときは何割か、何十%とか申し上げませんが、私と宮城島さんの2人で相談をしてね、あのくらいなら大方の賛同でいいな、それで皆さんにあのとき採決するとき、大方の賛同でいいですかと言ったら、みんな、うんと言ってくれたんですよ。（笑）ですからそうしたんです。最後確認しながらやったということですから、その辺はね、ひとつ客観的な指針を設けずにやったとか、やらないとか言われますけども、それはやはり私と宮城島さんの2人の大体判断というか、皆さんの意見の雰囲気、大方の賛同で行こうということで決めさせていただいたということでもあります。

栗田知明委員 あれが2人の意見と言うけど、見ても何だかいろいろ、両市の名前を下ろす下ろさんというのでも2人の相談でやっただけで、割合物事が表へ出ない中で決められていってしまうなという気がするわけですけどもね。これからの、会長、いいですか。副会長も。それくらい物事を決めるときについては、大方の賛同云々なんていうときについては、そういう2人の話し合いではなくして、全体の意見を聞いた中においてやっていくという形がなかったならば、2人だけで勝手に大方ですよ、少数ですよ、そんな決め方になっちゃうもんですから、その辺は改善できるんですかね。

小嶋会長 うん。まあそれはそれとして、じゃ御意見として聞いておきます。これから、ですからね、大方を決めるとき、慎重にやりますよ。ですから皆さんが、あ、これなら大方の賛同でとわかるような決め方と言うのですね。

それではほかに御意見ございましたら。

剣持邦明委員（静岡市議会議員） ただいま井上さんから正副部会長の報告があって、大変その決め方を決めるのに御苦労されてるとというのがすごくわかります。それは公募するときに清水側から、「清水」をはずすから「静岡」外せといった意見とか、あるいは静岡側から、県庁所在地の静岡市をなくして、最初の公募の意味があるのかという中で、大方の賛同が得られない中で双方とも、最終的に正副部会長、両市長に一任をしたわけですね。そういったさまざまな経過の中で最終的に絞り込みが5つになった。

それを私が前回、正副部会長、また同じような問題をこの場で議論するのは非常に大変だから、最終的に正副部会長で、その決定したことにはすべて従うことで一任しようと申し上げたつもりであります。しかし、正副部会長の最終結論はなかなか至らなかったという中で、私は前回、11月の19日から、きょうの合併協のまでの中に、2カ月10日あったわけですよ。どうやって決め方を決めるか大変難しい問題こそ、2回で今の報告になって、それでこの場で協議しろということで、非常に私は残念で、名前を決めると言ってるわけじゃないですから。したがって、私はその決め方を決めて、あとはそれに従って決めればよいという判断の中で正副部会長会議に一任してきたわけですから、そういう意味ではもっともっと3回、4回ね。1月18日から2週間あったんですよね、2回目の正副部会長会議から。3回目、4回目、なぜやっていただけなかったのかなあと、非常に私は残念に思います。それは感想です。

で、ここで再度また協議しろということでありますので、私は意見としてですが、まず宮城島市長にお伺いしたいのは、私の意見を述べる前に、29日の記者会見で、大方の賛同で新市名は決めるべきだという記者会見をされているわけですが、これに対して5つの市あるわけですね。すべての市、どれ一つとっても大方の賛同を得られると思ってこの発言をされているのか。その真意についてね、市長さんというのは清水市民を代表している方ですから、したがってこの点についての真意をお伺いしたい。まずそれからちょっとお伺いして、私の意見を述べたいと思います。

宮城島副会長 私としては、この協議会がすべての決定を通して、大方の賛同という大原則を立ててやってきたように思っています。したがってこの名前の決定についても、とにかくみんなて話し合いをして、意見をお互いに出し合って、そして協議をしていただいて理解を深めて、その上で大方の賛同が得られるということが一番望ましいと。これは決を採っちゃうとか何とかとか

というような形というよりも、やっぱり大方の賛同というのが一番望ましいというふうと思って
いるということの気持ちを述べたものでございます。

剣持委員 わかりました。で、大方の賛同が得られるのは非常に厳しいから前回、正副部会長
会議でひとつ決め方を決めてほしいという経緯が私はあると思うんですよ。したがって、私がそう
いう意味でね、正副部会長なりが決められたことについては、それはしょうがないと。ここで次
回の正副部会長会議が必ず決めて、2月20日の合併協に報告するということですので、それはそ
れとしてですが、基本的には、もう私は選挙で決める、投票で決めるという方法しかないんじ
ゃないかなと、最終的には思っております。その絞り込みについてはまた正副部会長会議で御議論
をするとしても、その点について必ず2月20日に報告できるかどうか、いま一度井上さんに確認
したいということと、それともう1つ。大変心配ですから。

もう1つはね、旧市名の取り扱いについて、先ほど井上さんの発言の中で旧市名の取り扱いに
ついて云々という話があったんですが、既にもう5つの中から絞り込むというふうに私どもは判
断してるわけです。今この時期に来て、旧市名を外す、入れる。そういう議論というのは非常に
私はおかしいように感じているわけですが、今の報告を見てもね。その点については、もう一度
最初の原点に戻っちゃったということなんではないでしょうか。その辺をひとつ、井上さん、お伺いしま
す。

井上委員 お答えします。

まず旧市名のことなんですが、その辺の剣持委員の考え方、御発言で理解できるところであり
ますが、報告の中ですので、正副部会長会議の中で出たものをそのまま報告いたしました。

それからもう1点、次回の2月20日の日に本当に決まるのかと。この件につきましては、既に
スケジュール等が発表されている中で、本当に2月20日に皆さん決めるんですねということで、
改めて確認を取っておりますので、今後、正副部会長会議が何回開かれるかわかりませんが、必
ず決めるんだという意思是、5つの部会の正副部会長さんの気持ちがそのまま出てきたものと私
は理解しております。以上です。

望月厚司委員（清水市議会議員） 今、剣持委員から、正副部会長会議で何ら決められてなかつ
たというようなこともございますけども、今、振り返ってみると、やはりこれはあくまでやむを
得ないのかなということもありますけども、今の剣持委員からお話がありました、大方の賛同と
いうのはもうできないんだから、もう次に進むというような言い方してますけども、我々だって
3回の新市の名称の話をした中で、やっぱり平行線をたどったと。平行線をたどったときに、両
市の市長、正副会長さんから再提案が出たと。この再提案の文章をどう取り扱うんだと。まだ生

きてると、当然。それを前回のとき、この議論をしたかという、としてませんよ。ですから、この部分というのは生きてると。

私も、ですからこの前も、正副部会長に委ねてという話がありましたときに、私も大方の部分というのは再度出てきますよと言ったときに、会長のほうから、ということでございますということは、私としては議事録に取ってあるというのもありますし、それはやっぱりそのとき変わってないと。ただ絞り込み方法があるならば、絞り込んだ方法というのはあると。しかし、大方の賛同というのは既に、これは我々の憲法というか、一番大事なところだから、これは抜けないということは、そういうような認識であるし、そのために正副部会長会議に入ってるという私は認識であります。

ですから、すんなり言うと先ほどの大方の賛同というものの意味合いというのは大変大きいと。ですからもう一回戻していただいて、しっかりやっぱり議論して、できれば大方の賛同で行きたい。

もう1つは、もしもう一步、5つから1つに絞っていくということになりますと、静岡は静岡で考えるところがあるでしょう。清水は清水で考えるところがあるでしょう。あるけども、もう1つ絞るということになれば、どちらかに絞るということになるから、ですからやっぱりそこは大変大事なところに来てると。それだったら正副会長だけで決めていいたろうというのが一方である。ですから私もそれを言うわけでしょう、そうやって。それを井上委員さんからきょうは委員長報告としていただきました。以上です。

織田高行委員（静岡青年会議所元理事長） 今の望月部会長の御説明と、意見ですけど若干ニュアンスが違ふと思いますので、私は私なりの、正副部会長の会議での内容といたしますか、議論の概要みたいなものを説明したいと思いますけども、先ほど井上部会長から部会の説明がありましたけども、結局正副部会長の議論の中で大きく分けると2つの議論に分かれたと思うんですね。

その中で、望月部会長は今言われませんでしたけども、まず何といても現市名の取り扱いの問題がまず1つある。いいですね、そこね。もう1つは、大方の賛同という今までの我々のルールというか、憲法については、これは守っていかなければならないというコンセンサスは得られてるわけです。正副部会長会議の中でも、これは我々のルールだということも認識もあるわけです。ただ一部の中で、大方の賛同イコール、いわゆる決定方法を定める上では、先ほどの栗田委員の発言もありましたけども、我々がその決め方は決して少数意見を別に封じ込んだり、抹殺してるつもりもないし、すべて今まで大方の賛同でやってきたと。それが確かに4分の3とか、3分の2とか、はっきりとした論理的な根拠をもとに決めてきたわけではないけども、大方の賛同

であるのには間違いない。ということは裏を返せば、言ってみれば、数の論理に入り込むということなんですね。大方の賛同イコール、じゃ幾つなんだと言われた栗田委員の先ほどの質問も、いわゆるもう数の論理に入ってるということにはなるわけですね。

だから決定方法を突き詰めていくと、結果的には数で決めていかないと決まってこないぞという意見がかなり出てきます。意見が数が出てきますと、結局は投票ですとか、何段階方式ですとか、いろいろ方法論もいろいろとあるでしょう。その方法論があるとしても、でもそれはあくまでも方法論であって、決定する中では、現市の市名の取り扱い方法と、いわゆる大方の賛同というものをどういうふうに認識をして、そこで決定方法を決めていくんだというその方法論が、今、望月委員が言われたように、こっちへ行けばこういう結果が見えてきてしまうような現実があるし、こっちへ行けばこうなるというようなことがあって、そこからなかなか踏み込んでいけないというような現状が、壁みたいなところがあったことも事実です。

ですから大方の賛同であることが間違いないし、その決定方法を定める上で段階方式とか、いろんな方式はもちろんいろいろ議論がありましたので出てきましたけども、やっぱりその大きく分けて2つの議論の中で、現市名の取り扱いという部分と、いわゆる大方の賛同というものをどういうふうに解釈するか。この2つの議論が大きな山場だったと思うんです。その辺がやっぱりこの協議会の中でやっぱり議論をしていただかないと、正副部長だけでその2つの大きな議論を、大方の賛同に対する解釈だとか、現市名の取り扱いに対する解釈を正副部長会議の中では決めていいかなというような結果だったですよ。それを実は議論をしていただきたいということだと思いますけども。

西ヶ谷忠夫委員（清水市議会議員） 先ほど正副部長会議の報告がされたわけですが、望月さんが補填の部分。その中で剣持さんのほうから、一任してるだよというお話があったんですよ。その一任してるんだよというお話は、先ほど井上さんの報告でいきますと、きょうは正副部長会議で決めてきてない、だからきょう、その決め方について協議してほしいというようにお話と同時に、次の正副部長会議で決まったら、それに従ってもらおうというような、決め方については。そういうお話があったわけですが、それで剣持委員のほうは、そういうことで一任しているということなのか、私はわからないわけですが、私は当然、正副部長会議で決め方をまとめていただいて、提案して、この本会議で議論の上で、それを確認をするという手続の上で、最終的に名前をどうするかというようなことでないと、それはうまくないんじゃないかという、私たちはそういう受けとめ方をしております。きょうの大多和委員というか、実行委員会での報告がされまして、最終的にここで確認されてるわけですので、そういうようなこと

で理解するものですから、そういう取り計らいをぜひお願いします。

小嶋会長 それでいいでしょ。そういうことですね。

井上委員 今のお話は理解しております。正副部会長会議では決定権がないということで承知しております。前回はその部分、私が質問して、剣持委員が追いかけて、任せただからと言った後、望月委員からいろいろお話があって、会長が締めた。その議事録を読みますと、先ほど望月委員からお話があったように、正副部会長会議で決めたものをここへ持ってきて皆さんに諮って決めると、そういう流れで考えていたのであります。私は、その前のやりとりが激しかったものですから、もう正副部会長会議で一任されたものという部分も私も考えてたわけです。で、一任したというそういう意見の人もこの場におられますしね。ですからここにおる皆さんも、あれは一任してあることじゃないかという方もいたり、いや、そうじゃなくて、ここでまた諮ってくださったよという人もいたり、何かちょうど終わり間際の会話でありましたので、議事録を読んでいくと、ここへ持ってきて諮るという言葉になってるのは私も承知しております。

それで、先ほどの私の報告の中の一番最後のことですが、また今のような話をそのままここへ持ってくるとなると、もう一回これを開くということになります。それは皆さんに諮っていただければ、今回のこの件についてはもう一任したんだよということを最終的に委員長に、この会の本日の終わるとき締めていただければ、そのとおりに正副部会長会議は、次回の座長さんが進めていただければよろしいかと思っております。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） 議事録をよく見てもらいたいですけども、正副部会長会議にお願いをするときに、もう会が終わる寸前だったんですけども、何を任せるのかということが議題になって、私どもはすべて一任をしたいということの確認を取って、会を閉じているように思いますが、その辺についてどう。決め方についてはね、当然ここで報告をして確認をするんですけど、正副部会長会議に任せただ、それじゃだめだということがあると困るので、すべてお任せをするということの確認を取ったわけですが。

事務局長 事務局からお答えを申し上げますが、議事録を見る限りでは、最終的に正副部会長の会議の中に、決定の方法については一任をさせていただいておるんですが、その後でもう一度、大方の賛同で会議で決めるという議事録が残っております。ただし、先ほど会長のお話し申し上げましたように、ほとんどの権限といいましょうか、内容については正副部会長会議のほうにお任せをして、それを再度こちらの全体会議の中に御報告のような形をさせていただいて、それをそのまま異議なしという形で認めていきたい。そういう趣旨の大方の賛同だというふうに私は理解しております。

鈴木委員 はい、わかりました。

正副部会長会議の名前を決める決め方の、ただ参考意見ということでもいいと思うんですけど、やっぱり大方の賛同で決めるというのは憲法だと思ひまして、絶対これでなきゃおかしいと思うんですが、2月20日に名前を決めると言っておきながら、大方の賛同を得られるように、委員のみんなでいろんなこれから努力をこれからはなきゃなんないですね。ただそこで決まらないときにどうするのかということ、そこがやっぱり決めておかないとおかしいですね。だから栗田さんが言ったように、おれたちは反対してるけど、どうして決めた。やっぱり議論が平行線をたどったときに、多数決といいますかね。数の議論で決めるしかないわけでしょ。だけどそうならないように、やっぱりみんなでいろんな知恵を絞りながらやっていくというのは当然のことだと思いますよ。だけど、決め方を決める委員会の中では、最終的には大方の賛同を得られなかった場合にどうするのかということを決めておいてくれなきゃ、だって合併ができなくなっちゃうでしょう。進んでかないわけですから。ただ2月の20日に決めようということだけ決めておいて、中身を決めてもらわないと困るので、私はそういう意見を述べておきます。

西ヶ谷委員 鈴木さん、そこまでまだ話が持てかかれると困るんです。井上さんが言われた点で確認をさせていただいていいですね。方式を決めて、全体会議へ報告して、そこで確認をする。それで最終的に名前を決めに入るというようなことで、当然、先ほど井上さんのお話だとそういうことになりますので、きょうどうなるかわかりませんが、そこを改めるかね。そこを確認させていただいていいですね。そこは。先ほどのお話ですから。

井上委員 この前はこの前で議事録の書いてるとおりで、きょうはきょうで、私の申し上げたことも含めて、皆さんにかけてもらって決めていただけたら結構と思います。だから今回は今回の。

西ヶ谷委員 最初のまとめはね。

井上委員 うん、一番最後のまとめね。

西ヶ谷委員 最後どうなるかわかりませんが、今確認していいですね。先ほどあなた、そういうふうに言わなかったから。報告用だから。一任されてというふうに。（「言ってる意味がわからない」と言う者あり）

先ほどの井上委員の報告でいきますと、この次ですよ。この次。提案の段階で、正副部会長会議やった上で一つの方向は決まったということについては従ってもらいますよというような言葉遣いだったもんですから、当然全体会議で、今の段階でいけば諮って、その方式についても確認して入るというような処置をとって、当然とるべきですよというふうに私は受けとめてるもんですから、そこは確認しておいて、先に今、それでいいということと言ったもんですから、先ほど。

井上委員 先ほど申し上げましたのは、後日提案される名称決定法について御異議なく御承認いただきますよう、よろしく願いますということで締めました。議事そのものですから間違いありませんが、これに、このように正副部会長会議に一任してほしいということを行っています。それが西ヶ谷さんがおっしゃるように、皆さんがそれじゃまずいと。もう一回合併協を開いて、大方の賛同をとらなきゃまずいとという意見が皆さんでしたら、それは委員長の判断にお任せします。一応正副部会長の報告の中で、また2月の20日の冒頭にそれが賛成、反対があってガタガタになったら、2月20日にみんな決めようと言ったことが決まらなくなっちゃうよということのお話の中で、できるなら皆さんの意見を諮って、正副部会長会議の決め方について承認願いたい。そういうお願いの言葉を一番最後につけ加えてあります。

小嶋会長 ですからね。

西ヶ谷委員 うん。やはり……。

小嶋会長 ちょっと待ってください。

西ヶ谷委員 きょう最終的にそこをここで確認というようなことでいいですね。それはね。今までそれがこれは一任されちゃってるよという受けとめもあったもんですから、確認させてもらったんです。（「それはそうだよ。大変な問題だよ」と言う者あり）

小嶋会長 ちょっとここに、きょう、私のほう、できるだけ多くの皆さんに御意見を述べていただきたいと思いますので、よろしく願います。

太田貴美子委員（清水市教育委員会委員） ただいまの皆様のお話を伺っておりましたが、正副部会長会議でこの決める方法が決定できなかったということは、先ほどの方の意見にもございましたように、やはり現市名の取り扱いの問題を徹底的にみんなで協議をしてないということであろうと思います。それでこの場合は、みんなに心をさらけ出すというような覚悟で、それでやはりここで現市名をどうするかということ徹底的に皆さんから御意見を出さない限り、この話は前に進んでいけないんじゃないかという気がいたします。

私は名称候補前の協議会の中でも、合併するならば新しい市名をつけようという提案をした経緯がございます。ですからもう一度、その考えを述べさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

小嶋会長 はい。

太田委員 静岡市、清水市の合併は、もう皆様も御存じのように、基本項目の中で、既に対等合併と決定しております。両市民が合併と同時に、それまでのそれぞれの市を捨て去って、新しい気持ちで一心一体となって、同体となって、みんなで政令市に向けて魅力ある新市をつくって

こうという、その意気込みがなければなりません。静岡を拡張するのではない。清水を拡張するのでもない。静岡の良さ、清水市の良さ、両方を持ち合って寄せ合わせて、全く新しい気持ちで、新しいイメージの新しい市をつくって、この地域をより発展させていくんだという強い決意がなければ合併は成功しないと思います。新しい市名をつけることを主張いたしますのは、発展性、それから躍進性を願うためでございますし、市民の自覚を喚起して、全国的にも新市誕生を強く印象づけ、アピールすることができるんじゃないかと思います。

私は「静岡」という名も「清水」という名も大好きです。それぞれ市民、旧市名に対する思いがあることは十分理解できます。ですけれども、両市合併が2年後、政令市になった暁には、区の名前の中で生かしていくことも可能であります。まず潔く両市名を捨てる決断をしない限り、1つに絞り込むことは難しいのではないかと考えます。

最近対等合併をした都市を見ましても、いずれも旧市名を捨てて、新しい市名をつけております。例えば浦和・大宮・与野市がさいたま市となり、田無・保谷市は西東京市となります。そのほか、ひたちなか市、あきる野市なども、対等合併でありながら旧市を捨てております。いずれも新しい市をつくらうという意欲が非常によく表れているところだと思います。浜松は中心都市、今、県の西部のほうでも市町村合併が検討されておりますけれど、もう早々と浜松のほうから、浜名湖市にしようかというような新市名の案も出ております。ぜひ私はこの5つの候補名の中から両市名を下ろす決断して、そして残る3つの中から1つに絞り込む議論に入っていただきたいと思っております。以上でございます。

小澤絹子委員（しずおか女性の会会長） 今の太田さんのお話も、確かにもっともというところもあるんですけども、話を蒸し返さないように、旧市とか何とかじゃなくて、それも含めて、今の5つの名前に絞ったわけですから、その中から選ぶべきだと思いますし、やり方がどうのこうのという話ばかりで、ちっとも話が進まないもんですから、聞いててジリジリしてしまうんですけども。皆さん頭の中で、多分いろいろ考え方があると思うので、もし自分が、この市を推薦したいと思うなら、なぜそれを推薦しないのか。そういうような話を皆さんがすれば、ああなるほど、この考えは自分に近いとか、これは違うとか、いろいろ話がわかってきて、その大方というところへまとまっていくんじゃないかと思うんですけど。そういうふうにして進めてもらいたいと思うんですけども。以上です。

松浦徳久委員（静岡市社会福祉協議会会長） 私も正副部会長の会議に出させていただいて、2回やりました。2度目の今日は、もう1回やろうというのは非常に、臨時的に開いたという感じで、そのときの私の受け取り方は、やはりそこで大方ということが非常にあいまいだということ

ですね。だから、市名の決定に関しては、恐らく大方では決まらないであろうという意見が一方にあったわけですね。それで、大方でも、今までやったんだからという、これは清水の市長さんにお願ひがあるんですが、そういう決め方をやりなさいということをお我々10人の者に任せて、場外発言をされるのは、非常にかっかりしちゃうんですよ。(笑)何だねというふうに肩から力が抜けちゃう。これは初めてじゃなくて、今まで何回となくそういう感じを持っておりますね。私のように、ほかに仕事を持って、この会に出てくるには、かなり努力が要るわけですね。そうしてやってるときに、どうして場外発言でという、今回も非常にそういう感じをいたしましたので、ひとつこれからの御発言のときには、私どもの気持ちも汲んでいただきたいと思ひます。

それは置いて、戻りますけれども、そのときの部会長会議の中で私申し上げたんですが、恐らく皆さんみんな大方というときに、もし数で言ったらどのくらいのことを考えているのかということをお私なりに推測をすると、51対49でも大方になるし、99と1ですか、それでも大方になる。まあ49対51というのはちょっと極端ですけれども、その辺は非常に漠然としているわけですね。70か80%賛成だということはね。それを決めようとするには、かなり今までの会合の流れを見ていますと、非常に難しいじゃないかという感じを持っています。それで部会長会議の中の意見としても、これはやっぱりしょうがない、選挙にというか、手挙げ方式という形で進めなきゃしょうがないじゃないかという考え方が出ていたと思うんです。

それで、きょうの会合で私が期待していることは、いつもいつも御発言を願える先生方は別として、あまりふだんお話にならない方が、その辺どうお考えになっているかということをお聞かしていただきたい。で、その部会の最後のときに、やはり余りもとへ話を戻さないで、その点に絞って発言をしていただけたらありがたいということです。

それから、市の名前でございますけれども、いろいろ新聞や何かでいろいろやっておりますし、それから事務局のほうへたくさん全国公募で集まってきたあれを見ましても、意外と県下の静岡市外の人の中には、やはり県名と同じ「静岡」が一番知名度が高いんだからというような御意見が非常に多いし、清水の市民の中にも、そういう方が比較的多いというようなことを見ておりますので、そういう意見もあるということで、軽々しくここで2つの名前を消してしまえと言われると、私は随分抵抗が私自身持っておりますし、狭い範囲ですけど、皆さんのお話を聞いても、そこで両方消しちゃうというのはどういうものなのかねえというようなお話も大変多いので、これはやっぱり委員会でもって5つに絞ったという、全部を対象にして、ここで最終的に決めていく。その際には、決め方として大方がいいのか、選挙というとなあれですけども、そういうのができるほうがいいのか、きょうは多くの委員の方のお話を聞きたいと思ひて、ここにおりますので、

よろしくお願ひいたします。

望月眞佐志委員（清水市農業協同組合代表理事専務） 私、太田委員の意見と同感です。前も私自身も同じようなこと発言したことあるんですけど、やはり新市に向けて考えると、太田委員の言ったとおりだと思ってますし、また先ほど来議論のある中で、どうやって決めるだという意見があるんですけど、その中で、やはり大方の賛同というのが憲法だよという御意見があって、それは皆さん一致して、そのとおりだというような御意見だったと思います。

そうしたときに、新市の名前を大方の賛同で決めようとしたときには、今の松浦委員からの話もありましたけど、どうしても現市名の「清水」「静岡」ということに、かなり固執した部分が必ず出てきますので、まず第1段階では、現市名をどうするかということの議論がないと、なかなか先に進まないというふうに思います。大方の賛同という形づくりをするには、まずどうしても、現市名をどうするんだということを、しっかり考えないと、なかなか名前は進んでいかなんじやないかなというふうに思います。以上です。

金子昌義委員（清水市議会議員） 1回発言したことがあると思いますが、今回のこの合併協議会で、名称のことが一番長く議論になっているということであるわけです。合併の要するに基本項目である対等合併というのは、1時間もかからずにパッと決まったわけですが、名称に関する限りは、皆さん合併協議会を8回もうやっておるわけですね。このくらい名称というのは難しいということを私は思います。

それで、最初にこの名称のことが議題に上がりましたが、第17回の12月22日であったわけです。そのときに私も発言をさせていただきましたが、冒頭の話は、対等合併というのが決まったからには、名称はやはり現の静岡市、清水市の名前は割愛すべきと、横に置くべきという発言から、これがずっと続いているわけです。現在でも私は続いているというふうに理解いたします。

で、私は6月の14日から10月の14日まで8回の名称選考委員会の委員にもなりましたので、その中でも、ここに栗田委員もいらっしゃいますが、そのほか、要するに現在の静岡・清水のこの名前を一体どうするんだということが、やはり名称選考委員会でも言われたと。それでこの合併協議会の最後の結論は、市川委員長が報告されたときにも、その問題はどのようになりましたかということをお私にただしたことを、本来ならば選考委員会にいて、そんなことを聞くのはおかしな話なんですけど、申し上げたように記憶をいたしております。

そういうことで、とにかく現在まで進んでおりますので、話をもとへ戻さないでくださいと、お2人おっしゃいましたけれども、そうじゃなくて、もともと話は、がちりそこに横たわっているというふうに理解しております。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

藤浪二美雄委員（清水商工会議所副会頭） 私も正副部会長会議の中で部会長として参加させていただいたわけですが、部会の検討、ほんとに皆さん真剣になっておやりになったんですが、私は現状のままでは決着はつかないじゃないかというふうに思っています。やはりそれだけ、その地域地域の思い入れの方々が出ておりますので、なかなか話はつかないじゃないかなというふうに思ったわけです。

私は、名称の絞り込みのことについて詳しくは、途中からだもんですからわからないんですけども、現市名、いわゆる静岡、清水どうするだと、この辺から話を詰めていったほうが早いじゃないかというような話をさせていただいたわけがあります。その辺については、ちょっとほかの委員さんにたしなめられたんですが、正直言って、そのくらいにしていかないと、この問題は決着していかないじゃないかというふうに思っております。

私は、1つの考えとして、第1が対等合併であって、新しい市ができるということになると、聞くところによりますと、自治法上、両市が解散をするんだというようなことになっているようです。したがって、やはりその中で新市の名前を検討していくことが、私はベターじゃないかというふうに思いますので、発言させていただきます。

石津耕三委員（静岡市議会議員） 今までの経緯、意見交換の経緯を聞いていますと、要するに名称選考委員会の決定をどう皆さんが尊重されているのかということで、非常に疑問に感じるところなんです。これは大変委員さんが御苦労されて、段階を追って5つに絞ってきたと。で、この本協議会の中で、市川委員長のほうから御報告があったときに、実はどういう扱いになったかということ、全部が対等である。同一に位置しているんだと。だから、その中から1つに絞っていくのは協議会の中で決めるということなんです。そういう経過をたどってきた中で5つが存在している。これをまず尊重しなければ、名称選考委員会の委員の方にも大変失礼に当たるし、決められてきた部分について、前に進んでいけないということを、まずみんなで確認しなきゃだめだと思うですよ。

それともう1つは、きょうも井上第1部会長のほうからお話ありましたけれども、正副部会長会議のほうに一任したという、その一任の意味が、正副部会長の各々の中でも違っていたし、そういう意味から、意見もいろんな違いができて、その中で決めていかれなかったということなんです。だから、こういう全体の協議会の中に、ほんとは、その正副部会長会議に一任はこういう形であるのか、その決定と、この協議会の決定をどういうふうに整合させていくのかというのを皆さんで決めていかないと、とてもじゃないけど前へ進まない。意見は意見として、皆さん市の名前にこだわりがいろいろあると思うんですけども、そういうふうな決定方法をちゃんと決

めていかないと前に進まない、そういうふうに思っております。

それから、新市の名称については、ここに参加されている委員の方、今までいろんな意見、いろんな考え、いろんなこだわりを持っていることは事実なんです。どうしても2月の20日に決めていきたいのかどうなのか。そういうことを考えた場合に、大方の賛同の部分はどうするのかということを決めていけば、おのずと決まっていくんじゃないか。それを正副部会長会議に一任する中でね。

この前、正副部会長会議の中で私が発言したのは、ごくごく少数な部分、で、それこそ市民に問えと。協議会の中でクリンチになっちゃって動かないようなものについては、まず市民の意見を聞けというふうなことで提案をさせていただいたんです。そうしたら、今回の地区説明会の中でも、市民と遊離しているという部分ね。協議会が市民と遊離している。市民とは違う存在のところで協議されているということを言われた市民の方も、何人かお見受けしますけれども、そういう形で、市民の意見の部分が、何ら協議会の中に反映されていないと怒ってる方もたくさんいるんですよ。だから、協議会の中でクリンチになった、あるいは前へ進まないというものについては、謙虚に市民の意見を問うようなことで今まで何をしていたのか。

もう1点、5つだから決まらない。2つ現市名を外せば、大方の賛同で決まるじゃないかという御意見もどなたかさっき言いましたけども、そうすると、あと3つなら大方のほうに決まっていくのかといえば、そんなことはあり得ないですね。だから、その辺ちょっと違うんじゃないかなということを1つ意見として言うておきます。

青木一男委員(清水市議会議員) この名称については、正直頭の痛いところでございますけど、今、石津委員からもお話がございましたように、市民の皆さんの考えと合併協議会の考えと、どうも乖離しちゃって、私たちの意見が通じているのかなあということを、地区説明会でも、かなり問われた事実がありますね。そうした中でこの名称を決定していくについて、それぞれ各々いろんな考えがあろうかと思えます。先ほど織田委員のほうからも提案の中でございますけど、やっぱりこれは名称についても、もう20日に決めなければならないという事実があると仮定して進めておるなら、具体的な固有名詞を挙げていかないと、市民にはわかりにくいということだと私は思います。

特に地区説明会も38回行ってありますが、私も30回以上出させていただいておりますけど、その中で、はっきり申し上げられるのは、静岡市側へ行きますと、市民の皆さんは、ほとんど静岡市と言う声が強いですね。それが静岡市側の委員の皆さんは、はっきりわかっていると思えますよ。初めに口火を切らないと、なかなかその本質に入れないから言わせていただきますけど。清

水市側へ行きますと、地区説明会では、どうかなということを目をそばだててみますと、清水側の市民の皆さん方というのは、特別に「清水市」がいいよという方も確かにいます。そうした中にも、清水市が消えちゃうのはさみしいなという意見があるんですよ。さみしい。自分の市が消えるのはさみしいということなんですよ。清水市民はね。そうした中で、新しい市を誕生させるんだったら、新しい名称を考えられないんですかという声が、清水側に事実多いです。

そうした中で、市民の声を大事にしながら、1つに絞り上げていくというのは、非常に大変なことなんですけど、私どもの自由民主党清水市議の会派でも、いろいろこれは議論を重ねて重ねて、最終的にどういう絞り方をするんだというのは、もうあと何回やっても決まらないような感じもしています。それでもやっぱり絞らなければならないということで、うちの会派としては、1つに絞らせていただきました。

とりあえず5つの案の名前の中で、外してく名前は非常に厳しいんですけどね。「駿府」「駿河」、これも非常にいい名前、消し難いということも、かなり声が強くありましたけど、歴史的ないろんな観点から総合的に勘案した中で、その2点は外さしていただくという話の中で、「清水」「静岡」、これは旧市名とか新市名とかということじゃないんですが、それは間違わないでいただきたいと思えますけど、「清水」「静岡」「日本平」という名前が3つ残ってきたところです。これは結論から言ったほうがいいと思えますから。そうして私ははっきり言わせてもらいますから、段階的に、そうして絞るしかないと思えます。

皆さんも、各委員、自分のバック団体、あると思えますから、この名称を私は推奨するんだということで、なぜ推奨するのかということをはっきり言ってほしいですよ。私は個人としては、いろいろ取り沙汰されますけど、先ほど太田委員さんが言ったことと同じですよ。新市名は新しい名前です。新しい市を誕生させるんですから、これから、この合併の議論の中で一番大事なことは、30年、50年先を見据えて、名称ということも考えていけばいいじゃないかということで、これからまた生まれてこないくらい、そういった名称って、別に「静岡」とか「清水」にはこだわらないという意識を、はっきり私は持っています。それでも静岡市側の地区説明会等に出ますと、「静岡市」を残してくれ、これはブランド名なんだ。全国へ情報発信するについてもすべて考えた中で、もう静岡市だけは消すことはできないよ、これだけは何とかしてという声がすごいですね。

そうした中で、すごい私ども最終決定で、今迷ってる段階なんですよ。市民の声を大事にしながら、それでも新しい30年、50年先を考えて名称を絞り込んでいかなきゃならないという中で。だから私は、とりあえず私どもは3つに絞ってきました。はっきり申し上げますから、各委員の

皆さんは、「静岡市」がもしいいというんだったら、なぜ静岡市なんだということ、はっきり理論立てて私どもに聞かしてほしいです。

私は、一応「日本平」を挙げさせてもらいますけど、なぜかということをつけ加えさせてもらいますと、日本平は、単なる観光地じゃないのという人がいますけど、私はただ冷静に考えますとね。両市を見下ろすような感じもありますし、歴史的な関係から申し上げれば、徳川300年を築いた徳川家康もあそこに眠っておるといって、いろんなことを考えますと、また「日本」という地名を使ってるような地方都市ってあるのかなと考へたりすると、新しい都市にふさわしいじゃないかなと、単純な考へがあります。

そういうことで挙げさせてもらいますから、静岡市側の委員、清水市側の委員もそうですけど、固有名詞をどんどん挙げて、なぜ私はこれを勧めるかということまでぜひ出してほしいと思うんです。そうしないと、私ども正副部会長で決め方の方法を何とかしてくれなどと言ったって、できないですよ。2つの中で絞るということになれば、これ意外と、はっきり見えてくるんです。そんなことを申し上げまして、皆さん方の御意見をお伺いしたいと思います。

林のぶ委員(静岡市教育委員会委員) 今までのお話を伺っていて、名称選考委員の1人として、8回の協議が一体何だったかということ、非常に残念に思っています。

まず、皆さんは市民の声とおっしゃいますけど、公募自体についてどうお考へになるんでしょうか。私は委員の一人として、自分の意見はもちろんです、公募で寄せられた一人一人のお考へを全部読んで、その名前を自分として選ばせていただいたという経緯がございます。ですから、先ほど青木委員さんから、静岡市の声というふうに言われましたけれども、静岡市という声が圧倒的だったというのは、皆さん委員の方は十分御承知だと思います。そういうものを感じながら来ました。

それが新しいとか古いのではなくて、新市になってもこの名前を大事にしたいという考へ方が、公募に寄せられた方々の気持ちの中にあるだろうということを受けとめて、私なりに判断をさせていただいたという経緯があります。ですから、今さら一般からもう一度アンケートで聞くなんということではなくて、公募の意味というのをもう一度考へていただきたいというふうに思っております。以上です。

石津委員 林さんの言われたことの中で、市民にもう1回問えというのは、僕が言ったのはそういうことじゃなくて、公募は公募で、要するに大勢のたくさんの中から、名称選考委員の方が5つ選んでいただいたんだと。その中から1つを選ぶというときに、それは今までの公募の部分を否定しているわけじゃない。名称選考委員会の経過、あるいは結果を否定したわけじゃなくて、

その5つ選んだのを同列に扱ったときに、その部分を、その中から選ぶ1つの方法として、そういうこともあるんじゃないかということと言っただけで、決定としては協議会の中で決定されるもんですから、これを市民に問えというのは、市民の皆さんがどういうふうに受けとめているのかなということ、そういうことも知ったほうがいいじゃないかという意味で、1つの提案として言わせてもらったんです。

市川源一委員（静岡市連合町内会会長） 名称の決定についてのこの協議、非常に紛糾をしているわけで、ちっとも前へ進んでいかない。こういう形では、歯がゆくて、とても皆さんの顔を見ちゃいられません。（笑）

選考委員長をやらしていただいたということで一言申し上げたいのは、この間の24回合併協議会、これに私が報告を申し上げた文面を、もう一辺この、重要なところだけ申し上げますので、この精神を一遍考え直してください。今いろいろとお話が出ていますけれども、これを決めるときに、ここに栗田さんもいらっしゃる。この人がなかなか辛辣な御意見も出されて、（笑）私もいろいろと教えられましたけれども、それでも栗田さんも何とか説得した。（笑）そういう経緯がございまして、これから申し上げることを聞いてください。

先ほど来出ています公募の結果、やはり全国、世界を通じて名称の公募は5万1,883人、そしてその種類が3,754種類あるんです。この中から、悪いけれども5つに絞り上げてくれないかと、こういう合併協の依頼なんですよ。そして委員長を私にやんなさいと、こういうお話で、私もこの合併協へ、まだ去年の5月以来首突っ込んだばかりだもんですから、やっぱり事情はよくわからなかったけれども、私はそういう冒険は好きだもんだから、やってまいりました。

そこで、今申し上げる、24回に私が発表したことを、必要などだけ読んでみます。そうした、つまり先ほど来出ております「静岡」「清水」、これを外せというんですよ。どうして外さなきゃならないのか。これはもう何と言ったって、「静岡」「清水」というのはもう、非常に私どもの名称の中では、中枢都市であり、全世界に、日本じゃない、全世界に知られた静岡県である。その県都を中心にしていく「静岡」「清水」を何で外さなきゃならないか。こういうことで、また合併協議会のほうもその話は出たけども、それはいけない。やはりそうしたこのとすべてを入れて選考をしていく。私もそれを主張した。

そうしたら、先ほどのようなお話がありましたけれども、しかし同調をしていただいて、本委員会の絞り込みの決定をする際には、応募された全作品を対象とする。ここは大事などだから聞いておいてくださいよ。そういうことにいたしまして、他の応募作品と何らの区別することなく同様に扱うことといたします。それは「静岡」「清水」のことです。

そして、第1回の選考については、前回合併協議会に御報告しました公募名称を絞り込みの手順に従って、3,754種類、すべての応募作品の中から、委員一人一人が10作品ずつの選考をしてください。いずれの応募作品も応募していただけるよう、皆様方の思いやり、またいろいろなものを考えてやって、そして表現できるようにしてくださいと。選考は大変でした。非常に難しかった。最初私が申し上げたとおり、いろんな形で委員の方々が御意見を述べられましたので、それは大変でしたけれども、この第1回選考の結果、3,754種類の応募名称のうちから35種類を選考をいたしました。

そして第2回の選考では、この35種類の候補名称の中から、今度は委員一人一人が5作品ずつの選考を行い、その結果17種類を選考いたしました。そして第3回目の選考会では、この17種類の選考名称の中から、今度は委員一人一人が3作品ずつの選考を行い、結果13種類を選考いたしました。そして第4回選考委員会では、この13種類の候補名称の中から、今度は委員一人一人に2作品を選考をしていただく。その結果、10作品を選考いたしました。

そして最終選考においては、第4回選考の結果、選考された10種類の公募名称について、委員相互の意見を交換、協議を行いました。そこで、ある委員から、静岡と清水の委員が、こっちとこっちに固まっていることは、それはよろしくないから、中へ入れてくださいよという形の要望がございましたものですから、一人一人、間へ入れて、10人いたもんですから非常にうまくできました。そして、副委員長として清水の平垣委員さんも、私と一緒に、いろいろとアドバイスしていただいて、その進め方等についてもアドバイスいただいて、非常にありがたかったわけでございますけれども。

そして先ほど申し上げたように、いいですか、この5作品の選考理由でございますけれども、いずれの候補名称も、本委員会の名称選考における基本的静岡県の中核都市にふさわしく、かつ市民が親しみやすい名称及びこの基本理念に基づき定めた5つの絞り込みの観点に即していること。名称公募において、全国から幅広い支持を集めた作品であることをもとに選考したのでございます。

そして、この名称選考委員会では、5つの作品につきまして、いずれも優劣をつけずに新市の名称候補としてお願いしたわけでございますけれども、これについて、この精神、私どもが苦勞して、2カ月ちょっとの余、何回もの委員会を開いて決めてきた、この精神を皆さんに知っていただきたい。それによって、やはりここで絞り込んでいただく手法をひとつ考えてください。そういうね、今までにない非常にめめ方をしておりますが、やっぱりこの選考委員の方々が決まっておりますので、このような絞り込みの精神でおやりいただければ、絶対にほかのいろいろな形で

流れていくことはないと思いますので、その向きひとつ私のほう、私は名称選考委員長として、今度選考委員長さんに篤と申し上げて、意見として皆さんに御判断いただきたい、こう思います。よろしく申し上げます。

馬居喜代子委員（静岡市議会議員） 私も名称選考委員会の一員として、ほんとに名前を決めるということは、多分、今回のこの合併協議会の、ほんとにネックになるであろうなというふうに最初から思っていましたし、これによっては合併協議会うまくいけようし、もしかしたら、これで決裂することもあるだろうなというような思いで、ものすごい責任を感じながら、名称選考委員会に臨ませていただきました。

今、細かくずっと市川委員長のほうからお話ありましたけれども、まず公募した段階で、何の制限もなく公募しようということが決められた段階で全国から集めて、5万人の人が応募してくださった。その時点で、旧市名を捨てるという論議は、実はここで終わってるんじゃないかなというふうに思っています。（発言する者あり）

で、私自身は、そのときに、ほんとに「静岡」「清水」、こういう素晴らしい名前を越える新しい名前が、ほんとに出てくればいいなと。これ以上の新しい名前で、新しく出発したいなという思いで臨みました。何とか、それ以上の名前がないかなと、祈るような思いで臨みました。その3,700の名前を全部一つ一つ読みさせていただいて選考して、その中で結果はどうだったかというと、先ほど林委員のほうから言われましたように、「静岡市」という名前が圧倒的だったわけです。4割以上、半数近くの人が静岡市という名前。また「清水市」という名前を選んでくださった方々も非常にたくさんいたということで、市民の方といいますか、皆さん、ほんとに「静岡市」「清水市」という今の名前に、私たちが考えている以上にこだわりがあるというか、ほんとにこだわってというか、この名前を選んだなということが、非常によくわかりました。

そこですごくがっかりしたわけですけど、これ以上の名前というのは出てこないのかということで、非常にがっかりもしましたが、その中で、いろんな手続きを経ながら、こうやってその5つの名前を残してきました。残ってきた段階で、この皆さんの意見を考えると、「静岡市」「清水市」という名前を消すわけにいかないなという思いで、選考委員会の中では、ずっとそのつもりで選んできたつもりです。

今また地区説明会で私、10回ほど出させていただきましたが、あと傍聴させていただいたりとかしてしまして、ちょっと清水市の会場に行っていないもんですから、よくわからないんですが、先ほど青木委員さんが、ほんとに毎回毎回出てこられていて、清水市、静岡市両方の説明会の皆さんの意見を直接聞いていて、静岡市は、どこへ行ってもとにかく「静岡」にしてくれと、そう

でなきゃやめてくれみたいな意見が非常にたくさん出ます。これは清水市へ行けば同じことではないかと思います。清水市に行けば、何とか「清水市」にしてくれと。清水の場合は、例えば多数決で決めるとか、何かそういう形になれば、もしかして「静岡市」になってしまうだろうということが目に見えている。そうですね。（「大方の声だ」と言う者あり）多数決で3分の1かもしれない、できれば、全体の方が納得をしていただいて、皆さんで決めていくという、そういう方法なんだろうけど、そういうふうにと考えると、応募作品の中でも先ほど言ったように、半分近くの方が「静岡市」を推しているという現実もありますし、いろんな経済的なことを考えたって、一番お金がかからないのは「静岡市」だという意見も、（発言する者あり）これは1つの意見ですけれども、こういう意見も説明会の中でたくさん出てきます。

また、県都と同じ名前、静岡県と同じ県都の名前を、わざわざ合併をしたからといって変えるというような愚かなことはしないでほしいという意見もたくさん出てきました。それは直接そういうふうに伺いました。そういうふうに言うとね、多分清水の方からは、だからこそ両方の名前をやめて新しい名前にしてくれという議論が、またそこで出てくるだろうなというふうに思っているわけです。だから、一応公募した段階で、旧市の名前は消す、消さないという、そのまま残ってることは、多分議論の大方の賛同で、徹底して、そのまま来たわけですけども、それをここまで来て、放っとくと「静岡市」になってしまうなという、済みません、ものすごい露骨な言い方していますが、ほんとに正直に言わしてもらいますけれども、そういうことを考えると、両方の名前を消して新しい名前にしようよという意見になってきてしまうんじゃないかな。その辺には、本当に新しく合併するんだから新しい名前にしたいという御意見、さっき太田さん、望月委員が言われたような意見も、もちろんそうだと。そういう正直なお気持ちだと思いますけれども、そうでなくて、「清水市」にはなりそうもないから、どうしても「静岡市」になってしまうという方向に行きそうだったら困ったなということで、両方の市をやめて新しい名前にしようじゃないかというような、もしそういうような思いがあるでしたら、そのところは捨てていただきたいなというふうに思います。

静岡、清水両方の名前を消して新しい名前にとというのが、単なる両方の市名に対するこだわりの裏返しといたしますかね、そういうふうな気持ちだけで言われているのだったら、それは、そういうこだわりは全部捨てていただいて、現実問題として、本当にたくさんの方が望んでいる名前、また現実にはやはり、県都の名前をわざわざ変えることはないんじゃないかという、そういう大勢の方の思いを、私自身はそのまま残してあって、ぜひ何とか「静岡市」という名前です承していただきたいと思って、正直な感想です。

風間重樹委員（清水市議会議員） 今までの議論を聞いていますと、いよいよやばいぞと。このまま行ってしまうと、紛糾して、結局これで合併協議会も、というような不安も持っているわけなんです。

そもそも住民発議でこの合併協議会ができたんですよね。そのときの正直な気持ちというのは、やっぱりこの町、静岡両市の20年後、30年後、子どもたちのために合併問題を責任あるところで議論をしていこうという、そういった将来に夢を託しての話ではなかったかなと思うんですけども。結果的に、その名前がどうなるか議論をしているわけなんですけど、静岡・清水が合併して新しい市になって、20年後、30年後、あまねく、清水の子どもたちだけではない、静岡市の子どもたちではない、あまねくこの新しい市の子どもたちに説明できる名称を、やっぱり選んでいかなければいけないと思っていますよ。それは人口が多いとか少ないとか、力があるとかないとかじゃなくて、ほんとに将来、この町を担っていく子どもたちに何がベストな名称なのかということを実際に選んでいかなければいけない。

今話を聞いていると、やっぱり理想的にはわかるんですけども、現実の中で説明会なんかに行くと、やっぱりいろんな声が聞かれてくる。その現実と夢のはざまの中で、かなりやっぱり思いも揺れていると思うんですが、これはぜひ、将来そういったものを見据えて名前を考えていていただきたいなというふうに、私は強く思っております。したがって私は、やはり旧市名云々という名称ではないんですけども、その名称に、やっぱり期待とか、そういうものを含めても新しい名前をつけていくことのほうが、今我々に残された大きな責任だというふうに思います。小嶋会長 できるだけ全員の皆さんに発言をしてもらったほうが、きょうはいいなと思っていますから、よろしくお願いします。

青島廣幸委員（静岡商工会議所相談役） 今、皆様の御意見聞いていますと、何かこれ2月20日にやるような意見を、今ここでもっと赤裸々に述べていらっしゃる。それは思いのたけですから、これは構いませんけれども、私は非常に思いますのは、じゃ我々正副部長に御下問になった、この決め方を審議してくれという、その趣旨は何だったんですか。そこを先に質問させていただいて。

小嶋会長 前回私が申し上げたんですけども、私ども両市の世論よくわかります。だもんですから、いきなり合併協議会全体の中でこの名前で行きましょうといても決まりそうもないだろうと。ですからこの協議会、部会方式で各論の部分も議論していただいて、それでやってるという方式もあるもんですから、まずその2月20日に決める手段方法について決めていただければ、2月20日に名前が決まりやすくなるかという思い、それについては宮城島さんと相談して、その

ほうが、いきなりどうでしょうか、これで行きましょうといっても、恐らく5つの市からやっても、大方の賛同というのは到底得られないだろうと、そういうふうになったから、慎重に慎重を重ねて、ここは正副部長さんは、やはり全体のことでよく御存じの方が多いため、そこで決めていただければいかがかという思いです。

青島委員 そうしますと、我々今も大方の賛同、大方の賛同という声が出ているんですけども、大方の賛同をするために、何か方策はないか、それを研究してこいとおっしゃるのか、そこを研究した結果、そういうものが難しいから、こういう方法はいかがですかということまで波及していいのか。そこらのところをあれしていただかせんと、これは永久にこんなことを、大方の賛同、大方の賛同って、私は大方の賛同にも2つのものがあると思うんです。我々10名の正副部長に委任された、その我々が出した結論を、それでいいねとか、その方法で行こうねというのを、この協議会の大方の賛同で決めて、その方式でやっていただくのか。最後の最後を決めるのまで大方の賛同なのか。その辺のところの思い違いとか、あるいは思惑があるんじゃないかと思うですね。

ですから、もしそこでもってはっきり、我々もあとまだ13日にもこの部会やるんですよ。正副部長会。そのようなこともありますので、こういうことを検討してこいというようなことを、何かはっきりおっしゃっていただいたほうが、我々としては検討しやすいな。いまだに、先ほどから話の出ている5つの名前のうちの幾つをどうだ、幾つをどうだということじゃ、これはもうそこでもって選考委員会で諮って決められる、それはほかの問題であって、我々10名が、それをとにかく言うような筋合いではないんじゃないか。我々は方法を検討するというふうに解釈しておりますが、何かあるでしたら御指示をいただきたいと思います。

小嶋会長 ということで、きょうは結局正副部長会議で、なかなか議論が集約できなかったの、もう一回緊急で合併協議会を開いて、合併協議会としての正副部長会議に対する託し方とか、そういうものを決めていただきたいということできょうは議論した。そうでしょう。ですから、はっきり言って、前回の我々の確認として正副部長に託したのがちょっと不十分だと。明確にする。ですから、決め方を正副部長会議に決めてくれと。で、先ほど井上さんは、その正副部長会議で決め方が決まったら、合併協議会として、皆さんの中でその手段で決めることを了解してほしい、そういうことをきょうお話するという状況なんですけども、まあ久しぶりに、この名前のことで、これほど赤裸々にいろいろ議論しているというのは、まあ新聞等で報道されていますし、一番ここがこういう最後の大きな問題だもんだから、皆さんのいろいろな思いを聞いて、最後のやはり議論にしていっても意味はありませんので、皆さんにいろんな形でお諮りして

いきたいというふうに私は思っています。

ですからお互いにお互いの意見をよく聞いていただいて、ちょっと井上さん、部会長さんの代表から御報告いただいて、我々に諮られている、ちょっと違うぞといった意見もありますけれども、それでも結構ですから、いろいろ御意見を言っていただければ、あとはひとつ、一人一人の意見はともかく、合併協議会としての意見で決めなきゃいけない。ですから、全体としてまとめればいいんですけど、最後はやはり、決め方を決めるのに、ほとんどの人が賛同すればいいけれども、ある程度、そこで多数決じゃありませんけども、多くの意見のほうに全体の意思を集約していくということをせざるを得ないんじゃないかというふうに思います。

兼高正男委員（静岡市議会議員） 今まで議論させていただきましたけれども、当初部会長の報告がありました。私も、きょうの報告を受けるまでは、部会長会議に一任したということで、私もそういう思いでございました。きょうの報告を聞きまして、ちょっと驚きもあったわけですけども、いろいろ聞きますと、やはりこの議論の中で、2つの市の名前を消すとか消さないとか、まだこれは継続するよというようなことも、先ほど議論がありましたけども、ちょっとこの辺で確認をしたいんですけども、まだその2市の「静岡」「清水」を外せということの、まだ議論は続いているんですか。それをひとつ確認したい。

望月厚司委員 先ほど私が言ったとき、織田委員さんから、もう正副部会長会議で、何があったもとに戻したかというのは、現市の市名の取り扱いについての部分と、それから大方の賛同の部分について、しっかりした議論ができてないんで、ということ、私も言いましたけれども、織田委員さんも言ってるですよ、正副部会長会議のことについて。私も井上委員さんから出されたことに対してそうしたコメントもさせていただいて、それで織田委員さんも。その確認というのが、一番始め織田委員、静岡の委員さんも言ってる。それで私も言ってる。それはもう間違いなく、今言ったような現市名の取り扱いについての議論があって、それをもう一度やらしてもらわなきゃ困るよということがそこにあるということ、織田委員さんも、ちゃんとやってるんですよ。ですから、それは変わってない。

剣持委員 ですからね、最初に戻して、井上委員から、2月20日の合併協では、必ず正副部会長会議において決め方を決めるということ、先ほど話がありました。きょう皆さん、それぞれの全員の方が意見が出尽くしたと思いますからね、会長。したがって私は、ここで先ほどの委員長の報告を信じて、決め方については正副部会長に再度、私はもう全会一致になるつもりでいたのですが、もう一度ここで一任をすると。それで進めていただければ、もういいじゃないかと思います。

小嶋会長 ちょっともう1つ、兼高委員が言った、要するに正副部会長会議では、2市の名前を、現市の名前を入れるかどうかということが議論がされたと言ってるけれども、私、協議会の会長としては、あれも含めて、要するにあれも含めてこうするというふうにしたし、5つのお互いの中でも入ってきて諮っているわけでしょう。ですから、既に部会長会議で、それが出るかどうか議論されているのはわかるけども、合併協議会全体としては、その両市の名前を削るというようなこと自体、もう今さら大方の賛同を得られないと思うし、例えば今これ、そういう御意見あったけども、じゃここで両市の名前消して、残り3市だけで決めるようにしましょうといっても、恐らく大方の賛同は得られませんよ。ひっくり返すことはできないと思うから、その議論はちょっとね。

望月厚司委員 会長ね、実は、これから絞り込みに入るといっかね、最終1つにしなきゃいけない。どういう決定方法をしていくかというときに、正直言って、我々が今までずっと、清水は新しい名前で行こう、両市の名前は捨てて新しい名前で行こう。静岡の場合は、正直言って、静岡市という名前に相当こだわっているし、今の林委員さんの話なり馬居さんの話を聞けばあるし、我々の今、青木委員にしても、望月委員さんでも太田委員さんでも、新しい名前だというのがあるですよ。ということは、もう一回絞るといっことは、どっちかにいっことなんです。そうすると、静岡市側に入るのか清水のほうに入るかというところに、もう入っちゃいますよ。だから、ここで全体会議をやっちゃったほうがいいと。ですから、もう一回絞り込むといっことは、これはどちらかへ入っちゃいますよ。だから、ここでもう全体会議をやっちゃったほうがいいと。ですから、もう一回絞り込むといっことは、どちらかへ入っていっっちゃうんですよ。だから決定方法の議論の中に入っていきますと、それぞれの、例えば静岡から出た委員さんも、思いを持って出てますよ。清水の委員さんも、その思いを持って出てますよ。その辺まで責任を持ってやってくれないと、全体会議にもう一回戻してということで、今回のこの合併協議会に臨ましていただいたということなんです。

織田委員 その辺の議論が、正副部会長会議の中でも、議論の違ったところだと思うんです。で、望月部会長を中心とした清水側の意見は、新市の名称が入り口であると。新市の名称の取り扱いは入り口であるということがあったですね。選定方法の、まず大方の賛同はもちろんだけども、新市の名称の取り扱いをまず議論をしなければ、その先の5者択一の議論には入れないという、方法論には入れないという議論があったわけです。

で、私の意見は、私の意見といっかね、静岡側の大方の意見といっことは、現市の取り扱いを含めて、すべて対等、要するにみんな5者とも同じ対等の権利を持ってる名前だから、その中で、段

階方式なりいろいろな方式をとって行って、だんだん絞り込みをしていきたいと思いますという方法論が出されたわけです。で、今も言われましたけども、現市名の取り扱いとか方法論も、すべて我々部会長会議の中で委ねていただければ、そこはそこでのいろんな議論があって、現市名の取り扱いについてもどうするんだという議論は、多分どんどん進んでいくと思うんです。そのときに、より静岡の市名に近づくのか、より新市の名称に近づくのかということが、なかなかイメージを失ってしまうものですから、ここの場の中でもう一度議論をしてもらったほうがいいんじゃないかというところがあったわけですね。我々には中には決め切れない部分が、ここにはあったということとは事実なんです。

鈴木委員 済みません、余りしゃべりたくなかったんですけど、望月さん、違うだよ、そこは。違うだよ。決め方を決めてくださいということなんです。そうですね。静岡市民、清水市民に、この5つの名称が名称委員会で決まりましたということは、もう発表しているわけだよ。ここで決めてるわけだよ。それをね、選考委員会の名前を決める決め方の委員会を2つ持ちちゃおうということが、おかしいじゃないか。おかしいよ。どう考えたっておかしい。おかしいさ。と思う。だから、その話はもう終わりにしてもらって、決め方を決めるには、決まらないだから、今ここでやっても。ただ、その決め方をどうするかというのは、もう一度最初の意見に戻るけど、大方で決める努力を一生懸命して、決まらなかったら多数決で決めるしかないじゃないということをお願いしたわけです。

小嶋会長 現市名を残すか残さないという話と2つ、違うの。

望月厚司委員 議論に入る前に、静岡市、清水市を下ろすなんてことは、我々正副部長会議で、一言も言わないですよ。そんな議論は絶対しませんよ。そうでなくて、この選び方に入るのにどうという精神があるかと、そこから入りましたよ。

鈴木委員 それじゃ、何でそういう議論が清水市側から出るですか。「静岡」「清水」を残そうという議論に、今なってるんでしょう。それはおかしいよというの。5つが平等だというときに、数をもって静岡が多くなっても清水が多くなっても、そんなこと関係ないよと。みんなの意見を聞いてみようということが始まったんでしょう。それで5つが決まったんだから、この5つは、もう両市の市民がもう認めていることでしょう。それを勝手にここで下ろすということはできませんよということ言ってる。

望月厚司委員 この前のときに私、皆さんにこれを見てもらったんですよ。正副部会長会議で。両市長が再提案を出したときの部分を。ここで大方のという部分というのは絶対に生きてるという話をさせていただいたんですよ。ですから、そのときに静岡とか清水という名前は、お互いに

静岡側の気持ちも清水市側もお互いに持ってきちゃったわけですよ。その大方ということ由市名の中で皆さんに諮ったわけですね。第20回の合併協議会で。それで我々に託されたんですよ。部会長会議に。正副両会長さんが示してくれた、これなんですよ。そうすると、大方の賛同という部分に行ったときに、お互いの思いがね、清水は清水のほうへずっと行ってるわけですよ。静岡は静岡のほうへずっと行ってるわけですよ。ですから、ここの整理ができないと、大方の賛同というのはずっと続くわけですよ。ですから、いずれにしても、その整理するときには、抱えている部分というものが整理できない限り、この正副部会長会議はなかなか進みませんよという話は、私はしましたけどね。

小嶋会長 その正副会長の思いが大方の賛同に入っているということについて、それは具体的な名前まで入っていないです。だから、別にそれでいいわけですよ。だから大方の賛同でということとは変わらないし、そうでしょう。

ただども、僕がこの前言ったのは、結局今のお話聞いてもよくわかると思うけども、一番大事なのは、今までもそうだったけど、物事を決めていくときに、手続を大事にしたんですよ。この合併協議会は、ものすごく。だから、これだけ公開してるし、どういう結果であろうと、途中経過の決め方、手続は公明正大にやりたい。そういうことでやってきたから、しかもそれで大方の賛同で最後は決まればいいけども、決まらない場合に、やっぱりその決め方自身にやはり手続をきちっとして、公明正大な決め方でやらないとね。決まらないといたら、これは合併の議論が進まないということですから、そういうことで僕は部会長会議に、決めていただければありがたいと。ですからそこは、具体的な名前まででなくて、もちろん。決め方、手段方法で。決めるのは全体で決めるわけだから。その決め方が公明正大に客観的に公平なやり方なら、それを決めてもらいたいということをやったです。わかりますか。

栗田知明委員 私は、この現市名をどうするかという問題が一番最初新市名称委員会ですか、その前の合併協議会でも論議されて、その問題があった中において、新市の名称選考委員会がなされてきたわけですね。それで、そのときに僕は席に出させてもらったわけですが、その合併協議会の中において、この名称関係の問題で、両市の名称をどうするかという結論が、委員会全体の中へ出てこなかった。で、両正副会長にお願いした中で、候補は制限つけずにやりますと、こういう決めがあった。そこまで決めた問題に対して、この2つの名前を、この選考委員会で外すということについては、まずないと。合併協議会の中で外すなんというのは。そういう論議があった中で2つの名前が出てきたわけなんですよ。

それで、今回のやり方をどういう方法でやろうかという委員会の中にも、結論は出てこなかつ

た。そうしますとね、私は、先ほどから言われてきておりますけれども、この現市名をどうするかという問題の結論を出さない限りにおいては難しい問題がある。そして、大方の賛同ということは一番の原点なんだ。これまで崩すような格好になったならば、大変これは市民に対しても了解を求めるのは、大変な難しい問題が起こってくる。

私1つ感ずることなんですけれども、最初こういう問題があったことは、静岡の合併協の委員の方も御存じのとおりであろうと思いますし、何でそこまで固執した形の中で、もうちょっと合併の委員は委員として、両方がまとまるような形で、清水市民の感情があるということの中において、この清水の合併協の委員の方々からはいろんな問題が出てきて、新しい名前ということがほぼ大勢なんです。その中で、何がそこまで、静岡市の皆さんが固執するのかな。合併を求めていくんだったら、もう少しその辺は柔軟な体制でやって、1つの方向づけをするということが、合併協の委員としての方向ではないのかということをお私感ずるわけなんです。それを大方の賛同まで崩してやるようなやり方というようなことは、うまくない。

小嶋会長 それは御意見として伺っておきます。そういう御意見が一番多いなというふうに私も感じております。

それでは、大分時間がたちましたので休憩しますか。きょうは時間を私は取っておりますけど。それでは約10分、3時半ごろまで休憩して、少し意見をまたまとめていただければと思います。

休憩

再開

小嶋会長 それでは事務局、説明してください。

事務局 お待たせいたしました。ただいまお席のほうに、日程調整表をお配りをさせていただきました。各部会の開催日を先ほどの正副部会長会議で一応決めさせていただきましたので、各部会に御出席をお願いをしたいと思います。内容的には詳しい説明はいたしませんけども、そこに記載のとおりでございます。よろしく願いをいたします。

じゃ、会長、お願いします。

小嶋会長 それから、さきの趣旨説明会の後の部会の日程を。はい。

それでは、議論を再開をしたいというふうに思います。

栗田知明委員 会長、聞きたいんですけれどね。

ずっとこう、論議を聞かせてもらったわけなんですけれども、私さっきも言いましたが、静岡市の委員の皆さんが、「静岡市」という名前を下ろしてまで、下ろして合併するという意思はあ

るんですか。それとも、この「静岡市」という名前でなかったら、絶対合併しないのか、そのことだけは。

小嶋会長 その話は、ちょっとこの議論では適当ではないと思いますから。

栗田知明委員 適当じゃなくない。先ほどからね、私は、議長、先ほどからの話から見ていきますと、そういう言い方が現実には、こう名前も出して言われたときに言われたですよ。じゃ、本当に合併する意思があるんだったら、清水の側から言われているのは、古い市名を外して新しい市名をと、こういう意向が強いわけなんですよ。その辺を強調したっていいじゃないですか。だから逆に言いますと、そのまんまにしておくこともできないから、それだけは固執して、その名前じゃなくなってくればね、私は大勢がまとまってくるんじゃないと、こう見ているんですよ。

織田委員 栗田さんの今の御質問はちょっとこの場合には合わないと思うんですけども。どうもその清水側というか、誤解をされてる部分があるかと思うんですけども。5者択一の中で、静岡でその多数決でね、静岡が決めようというような議論は、今までにないわけですよ。だから、「静岡」にしようという議論もないということですから、ね。

それは確かに……。

栗知明委員 名前を。

織田委員 いや、だから、説明の中で静岡の意見がありますよっていうことを言ってるだけで、個人的な意見で、ね。

それで、正副部会長会議の中でも、いわゆる「静岡」「清水」という現市名を外すという議論はね、もう以前にしたと、まず。ただ、名前を決める上で、望月部会長から、特に、これはでも入り口の問題だから、もう一遍議論をしてほしいというような意見があって、正副部会長会議の中でも議論をしたんです。で、もう一遍、この場でも議論してくれという要望がありました。ただ、私どもが聞いたのは、いわゆる「静岡」「清水」の現市名を外すという、その決議というか、議論は、大方の賛同は正副部会長会議の中でも得られなかったし、ここでも得られないだろうというのが我々の認識なんです。

で、何よりもやっぱり優先したいのは、決定方法で、大方の賛同を得た中で、順序を経て決めていきたいと思いますというふうに。で、最終的に、名前がどうなるかというのは、その自分の頭の中でシミュレーションするのではなくて、最終的に決まった名前に対して、大方の賛同が得られればいいということだと思っんです。

だけどそれを、静岡市という名前に誘導しようとしてるとか、そういうことでは全くないんで、公明正大、本当にそのまともな議論をしていながら決めていきたいと思いますということなんですよ。

小嶋会長 あのね、栗田さんね。今ここは39名、ね。静岡20名、それで清水19名という、それはやっぱり、最後決めるときにね、静岡は19対19で、全くイーブンでやるつもりでいますよ、それはね。ですから、今の栗田さんの言い方を逆にするとね、じゃ清水は、静岡の名前なくなっていいじゃないかということで、静岡の人は多分ね、そういうことになるわけだから、ちょっとその発言はね、今そこまでいっているっていうか、まあ今、手続をどうしようかっていうことになるわけだからね、そういう議論はちょっと。あと、誰かありますか。

金子委員 先ほど市川委員長長のほうからございまして、締めくくりとして、ありのままを発表をし、名前をつけるについては、優劣をつけずに5つを選んだということが、非常に私は印象に残っております。

それで、きょう非常にこの名称について議論が沸騰しておることは、これは当然のことではないかと、私は思います。というのは、もう何回も名称については触れましたけども、こうした突っ込んで話をする機会が少なかったと思います。私、3年間、合併協議会の委員をやっておりますが、名称についてこれだけ議論が沸いてるということは、初めての経験であります。と同時に、ひとつですね、私はまだ不足をしておりますことは、本質論に当たりますけども、何で「静岡」という名前がいいのか、あるいは何で「清水」という名前がいいのか、あるいは駿河・駿府・日本平と、こういう名前が出ておるわけですが、先ほど来の我々のほうの委員からも話が出ましたように、清水側は「日本平」という名前が素晴らしいと、こういうことを言っておるのでございますけども、そういう点において、ただ方法論だけでなく、その名前をですね、よって来るその厳然たる理由をですね、根拠を、もっともっと議論すべきじゃないかと、そんなふうに思います。

市川委員 今、金子さんの御意見ね、改めるじゃないですけども、あなたもこの委員の一人ですらっしゃったんですからね、その精神は十二分にもう検討をさせていただいたじゃないですか。まだそれの上で、「清水」を消せなんて、とんでもないことだ。もうちゃんとして決めてあるんです。もうそういうふうに私どもが委員会で決めただから、これは覆すことはできないわけです。だから、そういうことでなくて、この5つをどのような手法手段で絞り込むか、それを言ってくださいよ。(笑)

金子委員 市川委員さんと私と、選考委員会でも大分議論しましたけれども、要するに、先ほど来、正副部会長のメンバーからも言われておりましたように、この際ですね、名前をパチッとこう決めていくには、39名の合併協の全体の委員で議論をし、我々がデッドロックにぶち当たっているけども、このデッドロックを抜け出すには、どのような形でいったらいいかということ、

39名の皆さん方に率直に聞いてみようということで、ここへ来ておるわけです。

そういう意味で、大いに議論を沸かせていただきたいと、私はこんなふうに思いますし、また、市川委員長に対して、いろいろありますけども、まあ。（笑）

小嶋会長 だから、今それをやっているところです。（笑）

吉岡秀規委員（清水地域労働者福祉協議会会長） 私は、合併をするか、絶対これは実現すべきか、あるいは、どちらでもいいかという思いがですね、どこがあるかによって、この名前の問題というのも、その決着が見えると思うんですけど、私個人のその考え方を少しお話をさせていただきます。

当初は、単なる合併であるならば、この合併に対してそう積極的に賛成ではありませんでした。しかし、政令指定都市が実現するという、こういうふうなことが目に見えるところまで届いたという、ここに来ましたら私は、これは何が何でも合併を実現すべきだと、こういう立場でいたします。

そういう中で、名前のことで決裂をされたら困るなという思いが、実は私はいたします。私、私の母子手帳で言いますと、安倍郡の母子手帳なんですね。生まれはですから安倍郡で、住んでいるのは今静岡市です。しかし、働いていたり、生活している大半は清水で生活をしてる。非常にそういう意味合いでは、名前のことも複雑なんですけども、ただそういうふうな立場でいろいろ考えてもですね、正解の答えっていうのはないんですね。もっと困るのは、これが決定した後、みんなのところに行って説明をしなきゃいけない、そういう責任を私たちは持っている。

そうしますと、まあ私もですね、言えっていうんだったら考え方を言いますけども、皆さんの前でそれを一人一人、全部が言ったらですね、この正解がないこの市名のことにしましては、後々困るんじゃないかと。しかし、これ以上進まないということになりますと、合併できないということになりますので、私は、ここまで来たらですね、清水市側の委員が一体何の名前を推すのか、静岡市側の委員さん、何の名前を推すのか、明確にそのことを出してですね、そしてそれぞれが静岡市の市民に、あるいは清水市の市民に説明ができる、そういう答えをその中で議論し合うと、こういうふうなことがやっぱり行われるしかないのかなというふうに思うわけです。

そうしますと、その2つの考え方ですから、それをそれぞれ静岡側、清水側で決めて、議論を闘わすと。そして、その決定したことにしましては、それぞれの委員がその説明責任を持って、市民に対して説明をしていくと、こういうふうな形がいいんじゃないかというふうに私は思います。

小嶋会長 もう少し具体的に今の話を。

吉岡委員 今、清水側の青木委員が「日本平市」という名前を出しましたけど、私は、まあどうか、それはまだわかりませんが。

小嶋会長 いや、その市民に関するっていう。

吉岡委員 ですから、ここで決定したことに対して、どういう名前なのかわかりませんが、それぞれの委員が市民に説明しなきゃいけないわけですね。こういう名前になりましたと。これで皆さん、ぜひ理解をしてくださいということを説明しなきゃいけないわけです。その前に、このところで、私はこれがいい、あれがいいって言ってさんざんその議論をし合って、おかしなことになるとですね、自分の意見を変えることができなくなっちゃうんじゃないのかなと。正解がないから。この5つの名前のどれになっても、100人の人が100人ともそれでいいっていう正解はないはずなんですよ。

小嶋会長 そう。だから、みんなでどうしたらいいかということで。

吉岡委員 そうです。ですから、清水側が1つ。清水側の委員も、みんなで寄ってもらって、それはだから、公開ではできないですよ、もう。非公開でやるしかないですよ。そして、その出てきた2つの意見をこうやって諮る。あるいは、一緒になるかもわからない。一緒になれば、こんないいことはないわけですね。（笑）だから5つの名前をこの場でやるっていうことはね、私はできないんじゃないのかなと。それをやるか、それともそういう方法をやるか。

小嶋会長 清水側も1つにまとめて、今静岡側も1つにまとめて、それをここに出しちゃって、議論だとかして。

吉岡委員 そういうことぐらいしかできないんじゃないのかなと。

小嶋会長 どうですか、そういうの。新しい考え方。

まあそれができれば一番いいんですけど、それができないと思ったもんだから、手続をきちんとしてと思ったんですけどね。

吉岡委員 はい。ところが、その手続が、静岡側は多数決、もうそれは多数決で決めるしかないということでありまして、清水側は、いや、大方の賛同でなければいけないと、ここでまた平行線になるわけですから、私は結論は出ないんじゃないのかなと思うんですけどね。まあどちらか結論が出れば、きょうのこの会はなかったはずですから。

青木委員 どちらかがね、勝った負けたっていう方式は私はとっちゃいけないと思うですよ。最終的にかっぱり、静岡側・清水側っていう形で、具体的な名称を挙げて、議論をし尽くしちゃったとしてもですね、これは相撲の世界でも、右四つでなかなかもう決着がつかない、で、水入りになっちゃったと、4回、5回で、死んじゃうよっていうの、合併もうできなかったっていうこ

とですよ。どうしても合併を大前提に、合併したいんだと、その辺で結論は絶対出てくると思っ
てます。

勝負の世界では、やっぱり審判とか、それなりの方がいますよ。引き分けだっていいですよ。
結論がまた出てきますけど。最終的には、結婚式だっていうことになれば、仲人だってマスコミ
にだっていますよ。いろんな方式が生まれてくれば、大方の賛同で最終的には私はいけると思っ
てます。

だから私が言いたいのは、清水側、「日本平」だっていいですよ。「駿府」だっていいですよ。
はっきり、なぜその名称がいいかっていうことを理論づけて私どもに説明してほしいんですよ。
「静岡」がどうしてもいいんだっていう、大分話を聞かされましたけどね、なるほどなあと思っ
んですよ。もう現実主義で、地区説明会、さっきも言ったように、もう思い込みが強いですよ。
もう、この「静岡」が消えちゃったら合併しなくてもいいくらい、確かにそれはですね、非常に
市民の皆さん言ってますよね。だから私らも、天秤にかかるぐらいに今、複雑なところにいるん
ですよ。だけど、皆さんがいろんな声を出してくれてですね、静岡市はこうなんだ、だから静岡市
に行きたいんだっていうことを、もっともっとはっきり表現してですね、なるほどなって納得で
ければ、これはいいですよ。なぜ日本平だ、なぜ清水だって問いかけてくださいよ。そうしない
と、清水にはわかりにくいんじゃないですか。それだけです。

小嶋会長 大分意見も出たようでありますけども、きょうは実は、正副部会長会議に託したこと
に対して、また正副部会長会から、本会議で議論してほしいと。で、改めて正副部会長会議に託
すかどうか決めてほしいっていうことですよ、きょうはね。ということなんです。きょうはそ
のための、いろいろの意見を述べてもらったということなんですけども、いろんな意見が出てお
りますが、意見の集約の仕方について、ちょっと意見を言ってもらえればありがたいと思うん
ですけど。

剣持委員 まあいろいろ名前、名称に対してのそれぞれの思い、両市民を代表しての合併協の委
員の立場というものですから、当然詰めていけばこういう議論になっていくというのは想像され
るわけです。ここでね、一人一人その名称について挙げろっていうのも、やはり非常に問題があ
ると私は思っています。

というのはやはり、今5つ、同列であるものをね、先ほど井上部会長から提案のあったとおり、
絞り込み、どんな形で決めていくか、大方の賛同を得るための努力をこれからして、絞り込みを
していったいただければいいです。その結果ですね、改めてその、まあ一任がいただけるならば、
ここで合併協で次回に提案される。したがってそれをね、やはり私どもも一任しない限りね、そ

の決め方が決まっていなくて、やはりこれを前に進めるためには、何としてもその決め方がある程度委ねないとね、やはりこのようにずっと議論の平行線になっていっちゃうじゃないかと思えます。

したがって、私はその名前については個人的にはしっかり持っています。持っていますが、今ここで言うのではなくて、それは2月20日が名称を決めるということですので、その決め方を決めてくださいということで、私はその辺、先ほどの、まあくどくなっちゃったけども、部会長の報告のとおり、一任をして進めていったらどうでしょうかということで、大方の賛同をいただければいいんじゃないかなあと思います、ここで。それをいただかないとね、前へ進まないんじゃないかなって、私は思います。

松浦委員 2月20日の前に、今のあれですと、もう一回正副部会長会議で、ちょっとねえ、やらなくちゃならないっていう考え方ですね。

それで、その前に、清水の望月委員さんおっしゃってるのがね、大変こだわっていらっしゃって、現市名の問題の取り扱いが十分議論できてないというお話ですね。私、実はそれはもうとくに済んだことだと。選考委員の方が5つ挙げてくださって、それを平等に扱うという全体で、正副部会長会議に出てたんですが、まあ2回の会議で、これきょう出てきて。

で、もう一度確認させていただきたいんですが、私が前から思っている、選考委員会が挙げた5つの名前から選ぶという、同じ条件で選びますということ、もう決まったこととしてよろしいでしょうか。それでないと、もう一度正副部会長会議やっても、またその話が出てですね、延々と繰り返される。私、実際今まで、この協議会に出て、なぜこう行ったり戻ったりが非常に激しいのかと思っておりますけど、ここをクッと決めて、もし正副部会長会議を、もう一回20日前に開くんだったら、それはあくまでやはり決め方を決めることに絞っていただくと。

小嶋会長 そうです、ええ。ですから、5つの中から1つを選ぶというふうな段階に来てるということだけは、いいでしょう、皆さん、それは。

望月厚司委員 正副部会長会議をやる、先ほど来、清水のほうから話が出てますのは、その両方の市長に委ねて裁定を下してもらって、この文書をいただいたという経過がありますね。そのときに、なぜその次に清水側が、もう少し清水とすれば、現市名の取り扱いを議論しましょうっていうのが何回かあったんです。しかし、このままいったじゃ応募ができないよというふうなことがあって、じゃ、両市長に委ねましょうといったときには、清水はそのときに、現市名を抜かそうということ、その時点では全然放棄しているわけじゃないんですよ。ですから、それは今も続いているってことなんです。

だから、それをね、ないんだよって言われちゃいますと、我々は正副部会長会議で同じ議論しなきゃいけないということになりますよ。だからそれだけ、両方の市長に、裁定を下したっていうことはね、そのとき我々清水は、あのとき下ろしませんでしたよ。清水は両方、現両市名を下ろそうと、新しい名前で行こうっていう議論を3回やったんですよ、そのときそれじゃ決まらないから、オープンで応募すると。しかし、最終的には大方の賛同があるからという、背景には何があるかっていうことは、両市民とも、まだ決着してませんよという背景が残ったわけです。

だから、その部分っていうのは、今はもうなくなったんだって言われちゃいますと、またこの議論、また正副部会長会議で私やらなきゃいけない。

織田委員 確かに望月委員言われるように、それは議論ということであるんでしょうけども、ただね、選考をする、応募をするときに、大方の賛同で決めたじゃないですか。現市名を入れて応募するっていうことで決めたですね。大方の賛同を受けたわけじゃないですか。ね。それによって、大方の賛同を得られる方法で決定していきましょうということで、大方の賛同を得たわけです。で、我々正副部会長に、決め方の決定方法について検討してもらえないかっていうことも、大方の賛同で得られたわけです。で、もう一回、きょうに差し戻して、今の本会議が開かれているわけですよ。

で、この場で、いわゆる現市の名称を抜かす抜かさないっていう議論を、まあ、議論っていうか、もう結局、現市名を抜かすという議論を、大方の賛同を得られないだろうから、それをも含めて、正副部会長会議さんで決め方の議論、決め方の決定方法を決めてくださいっていうものを委ねられれば、もうそこから決めていくしかないですね。それでよろしいんじゃないですか。

望月厚司委員 ちょっといいですか。正直言いまして、この前の正副部会長会議に出させていたでいて、やっぱり清水としても、もうこの名前の問題、2月20日っていう部分もありますし、ただこの部分をずっと議論してて、結局、大方の賛同の部分と、現市名の問題をどうするんだっていうのは、ずっと続くと思うんですよ。正副部会長会議に入ってもそう。だったらということで議論したんですよ、全員が集まって。で、「日本平市」で行こうと、だから静岡市でも下ろしてくれと。清水も「清水市」という名前を降ろすと。だから、静岡市でも名前下ろしてくれと。清水市の全員で、「日本平」で行くということまで議論したんです。そのぐらいの議論をしないと、ただ5つをどうのこうのと言っても、なかなか決まらないんですよ。だから、静岡市さんに言ってくださいっていうことを、先ほど来から話があるんですよ。だから、そんな議論を我々はやってきたんですよ、きょうは。

織田委員 ですから、今初めて清水市っていう名前を下ろすから「日本平」で清水は行きたいな

あと御発言がありましたけれども、それに対して、我々は今、考える時間的な余裕もないし、現状の中で大方の賛同を得るっていうわけには、現市名の取り扱いについては清水市さん下ろす、清水市側は「日本平」で行くからどうかとかということ、申し訳ないけど、唐突に言われても、今考える余地はないですね。

ですから、それらを含めて、正副部会長会議で、決定方法を議論したらどうですかね。でないと、先へ進めないと思うんです。だから、先ほども言っているように、それを強引で多数決で静岡市にしようとしているわけじゃないわけじゃないですか。（発言する者あり）

小嶋会長 ちょっとちょっと。

今ちょっと、前半はいいでしょ。で、名称の決定は、名称選考委員会に諮って協議会の全体会議で行いますと。で、その決定方法は、大方の賛同を得ることになりますということで、全然問題がないと思うんですよ。ですからその、現市名を下ろす下ろさないということは何も書いていないし、ちょっと理解できなかったんで。その議論は。だって、この文章を読んでも、そういうことはないし。

栗田知明委員 議長、いいですか。

今読まれたとおりのものが、新市の名称についての問題として出されてきたわけですね。私も懸念するのは、先ほどからの意見の中でね、その大方の賛同では決まらないから、この大方の賛同を含めた形でどうするか。私どもの前提は、大方の賛同が前提なるんですよ、物事の。そのことの論議をする、そのやり方の中で、その大方の賛同自身も外すような意向というのは、それは納得できないんですよ。前提は大方の賛同があって、初めて両市の名前が公募の中へ入れられてきた、この前提がありますからね。大方の賛同はすべての中において、一番中心の課題であって。

金子委員 17回から名称の話が始まっています。それで、17、18、19とやりまして、どうしてもその例の「静岡」「清水」の名前を除外すべきと、こういう話がまとまってこない。これでそれこそ議論がもう尽きてしまっていて、それで最終的に両市長さん、会長さん、副会長さんに調停をお願いをしたと。なかなかお受けしていただけませんでしたけども、それじゃということで出てきたのが、この覚書です。ですから、これに基づいて出ておりますので、私は当然この大方の賛同によるというのが決定方法ですから、それを通していただきたいと思います。

鈴木委員 要はその、両会長・副会長にお任せをして、そして、その旧市名の取り扱いは任せ。で、それをみんなです承したんですよ、この中で。そうでしょ。下ろす下ろさないじゃなくて、平等に扱いましょ。そして、市民の、あるいは全国・世界の公募をしましょということで、

ここで決めたわけですよ。それが今になって言われて、何か、それはいろんな思いがあるでしょうけど、手続上はもうそういうことになってるんです。

で、先ほどから望月さんね、清水市側が、全部で協議して「日本平」で決めてきたということになるとね、それで静岡は静岡で集まってね、1つ決めて、その2つを戦わせるっていうことになるですか。（発言する者あり）

それじゃあね、その決め方を決める委員会に任せておきながらですよ、この会議で今になってそんなことを言われるとね、これまた変な話だなあという気がしますよ。で、清水市民にね、清水はもう「日本平」で、「清水」を下ろして決めただと。だから「静岡」も下ろせっていうのはね、それはちょっと暴論に近いじゃないかと思いますよ。

望月厚司委員 まず、応募についてはね、応募についてはフリーでやりますよっていうことは、みんな認めているわけですよ。それはもう、それで応募してます、現実的に。だからその前の議論のときに、現市名を下ろすか下ろさないかっていう議論は、終わってないんですよ。終わってないと思います。応募については、僕は認めてるって、さっきから言ってるじゃないですか。ですから、現市名の問題についての議論っていうのは終わってないんですよ。だから、それをさっきからお話しているんです。

ただね、先ほど、申しわけない、我々も「日本平市」っていうことも話をしましたよ。でもね、日本平市っていうことは、やっぱり、先ほど来ずっと、3回の全体協議会の中であった。で、8回の5つに絞って、名称委員会ですね、名称委員会でもその現市名の取り扱いあった。で、正副部会長会議でも、下ろしてというこの現市名の問題があった。とにかくずっと続いているんですよ。だから、こういう言い方をさせていただいているんです。

小嶋会長 じゃ、そういう理解で、今初めて聞いたけども、僕自身はあのときに、両市名を入れて公募するということで、その現市名をどうこうするっていう話はもう決着していると私は思ってますからね。それ今初めて聞いて。

風間委員 名前の決め方を決めるその部会の中ではですね、とりあえず、その5つの新市の名称を否定するとか、そういうことではなかったんですよ。とりあえず、新市の名称について、こういうところでまだ議論したことがないと。大方の賛同でいけるかどうか、議論したことがないから、とりあえずやってみましょうと、大方を目指して。そういう意味合いが今回あったと思うんですね。

ただ、きょうの会の中で話を聞いていると、これはもう大方の賛同でどうやら決まりそうもないというような話になってくる。そういう状況になってくると、もう一回やっぱり正副部会長へ

この話を戻して、その話をするべきだと僕は思うんです。そうしなければ、この状況で行っても、ずっとエンドレスになってしまう可能性がすごく強いんで、とりあえず、時間をかけて、今回こういう場を持ったんだから、それを踏まえて、また正副部会長会議をやっぱり持つべきではないかなと、僕は思います。（発言する者あり）

松浦委員 大変申しわけないんですけども、最初から消すつもりで公募をしたりですね、この会議で5つに、選考委員さんにいろいろ御苦勞をかけて、そんなことはまだ決めたことないよって、きょう言われて、私もうがっかりしちゃったんですよ。ちょっと僕は、僕の常識からはとても考えられないことだということだけ申し上げます。（発言する者あり）

平垣陸雄委員（清水市議会副議長） 既にいろいろ御意見出てきまして、私も選考委員の一人として、ずっと聞かせていただいておりますけれども、私たち選考委員は、先ほど望月さんおっしゃいましたように、正副部会長が、まあこういう取り組みがあったと、こういうことも含めてですね、とにかく中から5つに絞ったわけです。ですから、今ここで、その旧市名とかね、例えば「清水」「静岡」というもの名前を、旧市名とか何とかっていうことを全然、そういうことの議論は一切、まあ多少はありましたけども、そういうことを基本に決めたわけじゃないと思うんです、私たちは。ただ、あの中から、とにかく新しい市の名称にふさわしい名前はどれがいいだろうかっていうことだけを主眼点に置いて5つに絞ったと思うんですよ。

ですから、まあ最終的に1つに決めるときは、最初からおっしゃったように大方の賛同でいいと思うんですけれども、私たちの名称選考委員会では、別にその、旧市名だとか新しい市名だとかっていうことじゃなくて、新しい市ができるとしたら、どういう名前が一番適当だろうかっていうことが、討議の主眼点に置いて検討されたら、私はそう認識しているんですけれども。

ですから、今ここでですね、その考え方をもう一回整理したほうがいいんじゃないかと思うのは、その旧市名だから残すとか落とすとかっていうことは一切考えないほうが僕はいいと思うんですよ。ですからあくまでも、我々選考委員会で絞ったこの5つの中で、果たしてどの名前が、名称が本当に新しい市を誕生させるにふさわしい名称であるかなということ、やっぱり表へ出して議論しないとですね、「静岡」を落とすとか、「清水」を落とすとかなんていうことから始めていきますとね、これはいつまで経っても私は決まらないと思います。

ですから、あくまでもそういうことは全部水に流していただいて、最後の1つを決めるときに、大方の賛同を得るということを、両正副会長の取り組みがあるなら、それでやられたらいいし、我々が選考委員会で決めたのは、あくまでこの5つは本当に新しい市を誕生させるためにですね、ふさわしい名前として、この中から1つ選ぶべきだっていうことで決めたはずだと私は思ってま

すけど。

小嶋会長 まあそれが正論だと私は思うんで、それですね、もうそろそろ時間も大分経ってきておりますので、ちょっと最後の集約をしたいんですけども、まあここで決め方をどうするかとかですね、名前の問題を討論しても、まあこういう状況であります。

で、先ほど風間委員からも御提案があったように、もう一度正副部会長の会議のほうにお任せしたいんですけど、その任せ方が難しいんですよ。きょうのこの議論を受けてですね、今後名前の決め方についてどういうふうにしていくのかね、2月の20日にできれば、こういう手段方法で決めるといことを決めていただければありがたいんですけども、それも含めてもう一度ですね、きょうのこの会議の結果を受けて御議論をしていただけないかなというふうに思うんですけども。

それで、できれば、これだけ御議論をした後、正副部会長会議である程度方針、決め方が固まってくれば、まあ間違いなく、これはもう一度、これはやっぱり全体会議、先ほどの御提案は、正副部会長の会議で決まったら、それはすべて全体会でも了承すべきだということも、これはなかなかそこまでちょっと私も踏み切れないんで、多分だけ正副部会長会議でこれだけの議論があつてまた議論された、上がってきたものについてはね、正副部会長会議でもう一回討議すると、恐らくこの全体会でも大方の賛同を得られるだろうと思いますので、ひとつそういうことで正副部会長会議に再度、このきょうの議論を受けて、決め方についてですね、その辺のことについて御議論いただければありがたいんですが、よろしゅうございますでしょうか。大方の賛同でよろしいですか。（「はい」と言う者あり）でないと、これはちょっと終わらないんで。いいですか。（「異議なし」と言う者あり）

それではそろそろ……。

松浦委員 的を絞ってね、正副部会長会議の課題を与えてもらいたいんです。でないと、前のときもですね、終始、きょうの望月さんの話で終わっちゃったんですよ。（笑）具体的な話が全然出ない。ですから、それでは困るんですよ。何回やってもね。

ですから、私の提案はね、もう、きょうも望月さんおっしゃりたいことはたくさん言ったと思いますので、私もきょうはかなり言わせてもらいましたけども、決め方を決めると。で、もう5つの市のことを、上がったもの云々の議論はしないと。市名にはこだわらないと。ただ、決め方をどうするかということだけ決めてきてくれればと、そういう付託の仕方をしていただきたい。それでないと、また同じじゃないかと思います。

小嶋会長 うん。どうですか、望月さん。

望月厚司委員 まあ、一番初め話をさせていただいたときに、結構議論してきますとね、これ、

まあ、勝った負けたじゃないかもしれなだけどね、ある部分でやっぱり思いは確かにあるんですよ、正直言って。私たちいつも思いはあるんです。それで、勝った負けたとかなってくると、勝った負けたの禍根だけ残るよと。だから、やっぱり大方の賛同ってということと、やっぱり現市名の扱ってというのはどうなるんだろうって議論はね、しっかりせえよって話をしたんですよ。でも残念だけど、きょうは僕はそれに対して結論は出てないと。そうするとやっぱり、松浦先生がね、またそういうことを言ったら、私はやっぱり同じ気持ちになっちゃうんですよ、正直言って。（発言する者あり）

小嶋会長 その現市名の問題はね、やっぱり、それはもう今はここでやめとこうという感じ、望月さん。それこそね、平垣さんもおっしゃったんだけど、そういうことじゃないかと思うんで、ひとつそういうことで御議論をしていただくとありがたい。（発言する者あり） ということでよろしいですか。（発言する者あり）

市川委員 皆さんいろいろおっしゃることがね、後ろへ戻ったり、先に行ったり、ちっとも進んでなかったですけども、まあとにかく望月委員のおっしゃった、ちょっとこの旧市名、2つの都市は外そうよというようなことが、何にもこれにないじゃないかと。そんなことはもうとっくにもう、言ってないわけです。で、これ5つに絞ったものによって、1つにするか2つにするか、とにかく最初は。その手法を決めてくださいよという会議でしょ、きょう。何で、そういう後ずさりすることをおっしゃるか、その真意を聞かせてください。

望月厚司委員 じゃ、言います。こちらですね、じゃ、申しわけないですけども、議事録をこれちゃんとこれは出しましょうか。市長があそのときに議論をしたときの、きょうはちょっと持ってませんけども、あのときのやっぱり議事録をもう一度ね、やっぱり見てもらいたいと。こういう話を僕はあんまりしたくないですよ。だけどやっぱりそこまで戻らないと、例えば両市長にね、両市長に、この文書をね、委ねますよって言ったときに、結局両市の名前の部分は、終わってないけども、その応募についてはね、もうフリーハンドで入れてやりましょうっていうね、あそののが僕はあると思うんですよ。

小嶋会長 僕がそれを言ってる？

望月厚司委員 いや、だから議事録をね、僕はそこがあるから言ってるんですよ。

市川委員 それはおかしいよ。

望月厚司委員 おかしいって、そう言ってますよ。

市川委員 そういう議論は成り立たない。

望月厚司委員 なんですか。

市川委員 いいですか。まだ旧市名の2つは終わってないって、どういうわけですか。

望月厚司委員 議論というのはね。新しい名前を決めましょうっていうときに、そこが議論がずっと17、18、19ですか、3回やりましたね。そのときの議論というのは、ずっと平行線であったことは事実なんですよ。

市川委員 けどね、それがあなた方のほうで、そういう議論をしたことであって、私ども、この選考委員会では、そういう話は一切聞いてないじゃないですか。それで、もしそうだというようなのが、栗田さんからちょっとちらっと出たわけです。これはもう最初からこれは入れてやるんだよということで賛同したじゃないですか。それを今蒸し返したらだめですよ。

小嶋会長 ちょっともう今、これはここでちょっと議論しても解けない。だから、先ほども言いましたようにね、もう一度正副部長さんの会議に、きょう出てきた会議の意向を受けてですね、ひとつ議論をしていただきたいと思います。それで、さっきの望月さんの言い分についてもですね、もう少しそれも、まあ、選考委員さんの意見もあるし、平垣さんの御意見もあるし、まあその辺ひとついろいろと誤解を解いていただいてやっていただきたいなということをお願いして、一応、きょうは閉会といたします。ありがとうございました。じゃ、また部会長さん、お願いします。

その他

事務局長 それでは、事務局のほうから2点ほど御案内をさせていただきます。

まず、名称決定方法につきましては、次回の正副部長会議におきまして、早急に調整をさせていただきます。御連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、次回の第27回の合併協議会につきましては、2月20日、水曜日でございますが、午後1時半からホテルセンチュリー静岡で開催いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また最後になりますが、2月10日、日曜日の午後5時から、静岡市・清水市政令指定都市推進会議ほかの主催によりまして、片山虎之助総務大臣をお迎えいたしまして、講演会が清水のマリナーミナルでございますので、ぜひ御聴講いただきたいというふうに思っております。以上でございます。ありがとうございました。

閉会